

令和8年7月27日（月）19:00～20:00
令和8年度長崎県医師会勤務医部会総会

1）勤務医にとっての 医師会活動のメリットとは

令和8年7月27日（月）

公益社団法人 日本医師会
常任理事 今村英仁



日本医師会キャラクター

「日医君（にちいくん）」



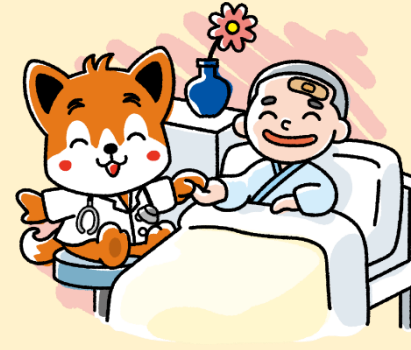
「日医君 長崎県バージョン」

はじめに

日本医師会のミッション・ビジョンとは？

➤ 日本医師会のミッション（使命）

- ・ 国民の生命と健康を守ること
- ・ 医師の医療活動と生活を守ること



➤ 日本医師会のビジョン（目指す姿） ※日本医師会綱領より抜粋

- ・ 国民の生涯にわたる健康で文化的な明るい生活を支えること
- ・ 国民とともに、安全・安心な医療提供体制を築くこと
- ・ 医学・医療の発展と質の向上に寄与すること
- ・ 国民の連帯と支え合いに基づく 国民皆保険制度を守ること



日本医師会の会員構成

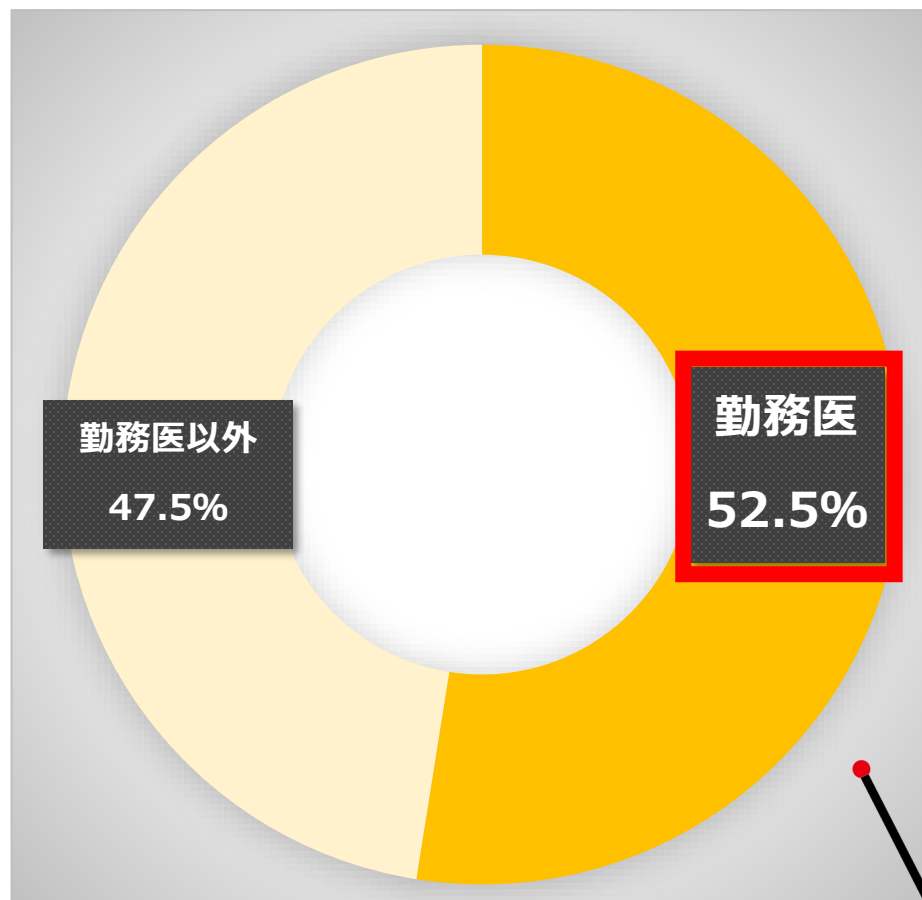
- 日本医師会は医師（日本国内の医師免許を持つ者）であれば誰でも入会することができる、すべての医師を代表する唯一の団体です。

※入会手続きは郡市区等医師会を通じてとなります。

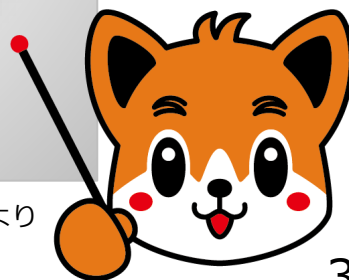
- 日本医師会を「**開業医の利権団体**」であるかのように受け止めている方もいますが、会員の約半数は**勤務医**です。
- 勤務医の先生方には、医師会活動への参画を通じて、医療現場が抱える課題などの「**生の声**」を医師会に届けて欲しいと考えています。

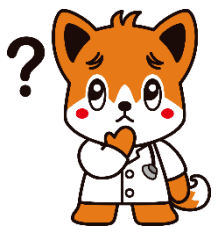
日本医師会 会員数 178,593人

令和7年12月1日現在



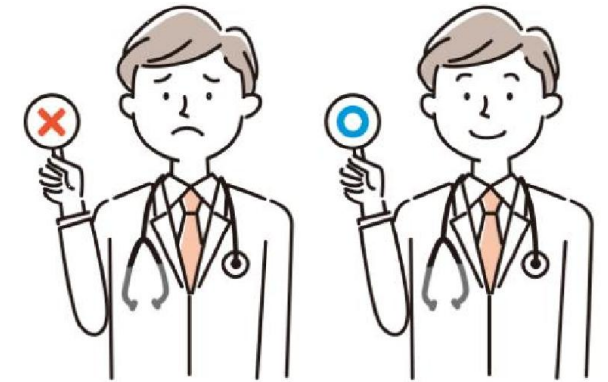
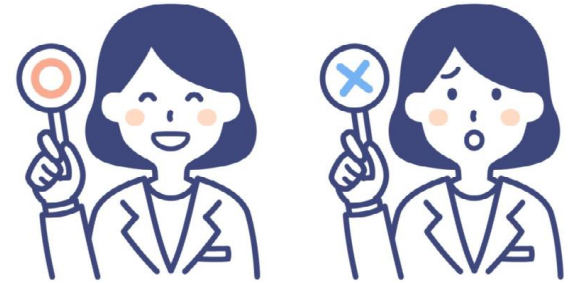
令和7年度 勤務医会員数・勤務医部会設立状況等調査結果より





勤務医と医師会。「勤務医」の声とは？

- 日本医師会は、可能な限り医療現場の声を踏まえた会務運営に努めています。そうした経験から、同じ勤務医であっても、様々なご意見があることを実感しています。
- 重要なのは、そうした多様な意見を可能な限り把握する中で、これからの医療がどうあるべきかという大局的な観点より、会務を運営していくことではないでしょうか。
- そして、医療界の意見を中央に届け、医療の現場に即した政策・制度を実現していくのが、**日本医師会の役割**です。



医師会のメリットは、

二つの視点 で考えてください

- ・ 医師が医師会を**持つこと**のメリット
- ・ 医師が医師会に入ることのメリット



あなたが医師会に加入することが、
「国民の生命と健康を守ること」
「医師の医療活動を支えること」
につながります。



医療を取り巻く諸問題

- 新たな地域医療構想
- 診療報酬改定
- かかりつけ医機能
- 新専門医制度の見直し
- 医療DX
- 医師の働き方改革
- 医療安全・医療事故 など



医療現場の意見を伝えていくことが重要

政府会議の提言から法案成立までのプロセス

① 政府会議による提言



首相官邸



内閣府



財務省

規制改革推進会議
経済財政諮問会議
成長戦略会議など



政策の方向性・改革案等を提言

② 関係省庁での法案検討・作成



厚労省



文部科学省



環境省



国土交通省



③ 国会提出・成立



国会

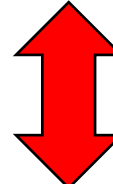
閣議決定後、国会へ提出
衆議院・参議院の審議を
経て、法案が成立へ



記者会見等で
提言の問題点
等を指摘



審議会等の委員と
して関係会議に参
画する中で発言



国民運動(決起集会)
議員へのロビー活動
議員の擁立 など



日本医師会

日本医師会のMission

現場の実情に根ざした提言を、医療政策の決定プロセスに的確に反映させ、国民の健康と生命を守り、医師の医療活動を支える！！



医学は、科学

医療は、制度



- ・ 制度には、ルールがある
- ・ 制度のルールは、人によって作られる
- ・ **ルールに現場の意見を反映させるには？**

制度を知り、制度に関わることが、 医療を守ることにつながる。



医療は、法律や制度のもとで提供されています。

もし、その制度に現場の医師の声が反映されなければ、

実態とかけ離れたルールが生まれ、

医療の質や安全を、自分たちの手で守れなくなってしまう。

だからこそ、

現場を知る医師自らが、制度に関わることが不可欠です。

いま議論されている制度は、将来、私たち自身の働き方や医療の質を左右します。

将来の医療のために、**私たち自身の問題として**、一緒に考えていきましょう！！

医療は制度で動いている！

一人でつぶやいても何も変わらない

現場の意見を伝える手段

医師会



現場の声を踏まえた医療政策の実現に向けて

医療政策を検討する場には、様々なステークホルダーが参画しており、**医療界がいくら正しいことを発言しても、それが実現するとは限りません。**

より説得力のある議論を展開するため、より多くの先生方の後押し（医療現場の声）が必要であり、**より多くの先生方が医師会活動に参画することが、医師会の組織強化と発言力の強化につながります。**

物事を動かそうとしても、医師個人の力ではどうにもならないことが多くありますが、**多くの先生が医師会活動に参加することにより、先生ご自身の職務を存分に全うできる環境を実現し、それが国民により良い医療を提供し続けていくことにつながります。**

まさに先生方一人ひとりの意識が、今後の我が国の医療を変えていくことになります。



- 会員サービスによるメリットはもちろんのこと、それ以上に**「医師会を持つことのメリット」**を、今一度、すべての医師に考えていただきたいと思います。



医師会のメリットは、 **二つの視点** で考えてください

- ・ 医師が医師会を**持つこと**のメリット
- ・ 医師が医師会に**入ること**のメリット



あなたが医師会に加入することが、
「国民の生命と健康を守ること」
「医師の医療活動を支えること」
につながります。



日本医師会は
人生の道標として、
会員の皆様に寄り添い続けます。

医師が医師会に
“**入ること**”
のメリット
(主な会員サービス)



医師が心身ともに健全に、その職責を存分に発揮してもらえるよう環境整備にも取り組んでいます。

医師資格証

日本医師会会員は、発行料も更新料も無料!!!

※非会員は、発行と5年毎の更新時に各5,500円がかかります。



HPKI電子署名

- 電子化された医療情報文書に対してHPKI署名を付与することで、本人であり、医師資格を持っていることを証明することができます。
- HPKI署名は、診療情報提供書の加算を算定する時の要件になっています。
- **また、現時点で電子処方箋を発行する際に求められる電子署名を行う唯一の方法です。**



- ・全国医師 取得率：**41.7%**
(全国保有者：144,937人／全国医師：347,772人)
- ・日医会員 取得率：**43.9%**
(全国保有者：78,317人／日医会員：178,593人)

※令和8年6月末時点

日本医師会医師賠償責任保険（民間保険との比較）

	日本医師会医賠償	民間保険
医療紛争の検証	各科専門の医師、医療知識を持った弁護士等で組織する <u>審査会</u> が判断	保険会社が判断
紛争処理の方法	医師会が弁護士の手配を代行	医師本人が対応、もしくは保険会社が弁護士を手配
会員の退会及び死亡後の特例措置	- 医師会を退会後、あるいは死亡後でもサポートが受けられる - 適用期間は10年間	- 左記のようなサポートのためには別途保険契約を結ぶ必要がある(年17,000円程度) - 適用期間は5年間
保険料	会費に含まれる保険料相当額(年間) 15,000円（研修医） ~ 66,000円（開業医）	基本保険料（団体割引・年間） 40,664円程度（研修医） ~ 91,488円程度（有床診療所院長）



- 医師本人に代わって、医師会が弁護士を手配し、迅速・適正な紛争解決をサポートします！
- 保険料も、各学会や大学同窓会と比較して安価です！
- 日医医賠償の免責金額100万円の部分については、各都道府県の医師賠償責任保険に別途加入することでカバーできます！

【参考】日医医賠償保険制度の補償対象となる事故

勤務医の先生方からいただくご質問について、回答と合わせて以下お伝えします。



現在勤務している病院以外で行った診察・治療は対象になりますか？

国内であれば医療行為を行った場所・施設は問いません。



国際線に搭乗している時に急病人が出て、機内で診察・治療を行いました。どこまでが『日本国内』としての適用になりますか？

領空・領海内が適用になります。



確認ポイント

日本医師会 A 会員が『日本国内』で行った医療行為によって患者に身体障害が発生し、損害賠償を請求された場合が対象となります。

医師年金

予定利率

現在 **1.5%** ※
※ 2021年10月時点



制度加入者数

約 **40,000** 名



資産規模

運用資産
約 **5,000** 億円



- 積立型の医師専用の私的年金で、利率は現在**1.5%**です。
- 事務手数料が少額（**0.25%**）で効率的な積立ができます。
- 終身年金で**一生涯受取可能**です。



医師国民健康保険、医師協同組合、医師信用組合

医師国保とは？

医師とその家族が加入する自助的な保険です。医師が自ら運営し、保険料を決定したり、各種検診などの保健サービスを運営しているので、**医師にメリットの大きい健康保険**です。

医師協同組合とは？

組合員同士がお互いに助け合う『相互扶助』の精神で設立されたもの。

協同組織による事業展開の強みを活かして、良質かつ低廉な商品の購入、医業経営の安定、会員福祉の各種サービスの提供など、全国各地の医師、またその医療機関スタッフの多様なニーズに応えています。

(※全国に55組合及び5地区連合会／R6.8.26全医協連HP確認時)

医師信用組合とは？

医師の医師による医師のための金融機関。

医師会会員の先生方のための医療特化型専門金融機関として、先生方のライフプランに的確に対応できる金融サービスの提供を目指しております。

(※神奈川県医師信用組合ホームページより抜粋)

(※全国に19組合／R6.8.26確認時)

産業医にかかわる日本医師会の制度

I. 日本医師会認定産業医

所定のカリキュラムに基づく産業医学基礎研修50単位以上を修了した医師、または、それと同等以上の研修を修了したと認められる医師に、申請に基づき日本医師会認定産業医の称号を付与し、認定証を交付します。**この認定証をもって労働安全衛生法に規定された産業医の要件を満たし、産業医活動を実施することができます。**

また、この認定証は、有効期間5年間に、産業医学生涯研修20単位以上を修了した医師について更新ができます。

II. 産業医学講習会

日本医師会では、産業医学生涯研修単位を取得できる研修として、「産業医学講習会」を50年以上にわたり実施しています。

産業医学講習会では、3日間の講習で産業医学生涯研修単位が16.5単位取得できるほか、労働衛生コンサルタント試験（保健衛生区分に限る）の筆記試験の免除を受けることができます。

【産業医学講習会 受講料】



日本医師会会員：15,000円

非会員：27,000円



日本医師会認定スポーツ医制度

I. 目 的

日本医師会では、平成3年、地域社会における運動への関心の高まりから、運動を行う人に対して医学的診療のみならず、メディカルチェックや運動処方を行い、各種運動指導等に指導助言を行い得る医師を要請することを目的として、認定健康スポーツ医制度を発足した。

II. 概 要

所定のカリキュラムに基づく健康スポーツ医学講習会（25科目）を修了した医師を日本医師会認定スポーツ医として認定している。

認定証更新のためには、有効期間の5年間に健康スポーツ医学再研修5単位以上を修了し、かつ健康スポーツ医としての実践活動を行う必要がある。

III. 実 績

この制度では都道府県医師会が窓口となり、各種申請の受付等を行っている。令和7年3月末までに延べ25,507人の認定健康スポーツ医を養成している。

IV. 費用（前期後期合算額）



日本医師会会員：20,000円

非会員：36,000円



日医かかりつけ医機能研修制度

【目的】

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

【実施主体】

本研修制度の実施を希望する都道府県医師会

平成28年4月1日より実施

【かかりつけ医機能】

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践



【研修内容】

基本研修

日医生涯教育認定証の取得。

応用研修

日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および都道府県・郡市区医師会が主催する研修等の受講。

規定の座学研修を10単位以上取得

実地研修

社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。

規定の活動を2つ以上実施（10単位以上取得）

3年間で上記要件を満たした場合、都道府県医師会より修了証書の発行（有効期間3年）。

日本医師会生涯教育制度の概要

〈制度概要〉

本制度は、医師の研修意欲をさらに啓発・高揚させること、一方で社会に対して医師が勉強に励んでいる実態を示し、国民からの信頼を増すことを目的としており、**連続した3年間の単位数（30分で0.5単位）とカリキュラムコード数（同一コードは加算不可）の合計数が60以上の者に「日医生涯教育認定証」を発行します。**

〈単位・カリキュラムコードの取得方法〉

1. 日本医師会雑誌を利用した解答

2. 日本医師会e-ラーニングによる解答

3. 講習会・講演会・ワークショップ等

4. 医師国家試験問題作成

5. 臨床実習・臨床研修制度における指導

6. 体験学習（共同診療、病理解剖見学、症例検討、手術見学等の病診・診診連携の中での学習）

7. 医学学術論文・医学著書の執筆

※ **1・2は日医会員のみ。** 3～7は非会員も可。

一部コンテンツにおいて、
日本専門医機構が示す
「専門医共通講習」の
単位を取得できます。

連続した3年間で
単位数 + カリキュラムコード数
合計 60 以上

「日医生涯教育認定証」を発行



認定期間は**3年**



ジャーナル・インパクトファクター**1.8**を取得

(2025.6 クラリベイト社発表)



- 日本医師会は、日本医学学会との協力により、2018年9月28日、**英文誌『JMA Journal』**を創刊しました。年4回発行しており、優れた学術成果を広く世界に公開することで、国際的な医学の高揚と医療の質の向上に貢献することを目指す総合医学雑誌です。
- 創刊号には、山中伸弥京都大学iPS細胞研究所名誉所長・教授による「人工多能性幹細胞（iPS細胞）技術の臨床への応用」についてのレビュー論文をはじめ、日本のトップの研究者らの論文が掲載されています。
- 掲載論文は医学、医療全般をカバーし、医療政策やオピニオンを含む幅広い分野について、国内外の医学研究者、その他医療従事者からの投稿を募集し、**投稿料、掲載料、オープンアクセス料は当面無料**としています。
- JMA Journalは**オンラインジャーナル**です。査読後、受理された論文から速やかに早期公開されます。
- J-Stage、PMC、ESCIに収載されており、2024年のジャーナル・インパクトファクターは1.8です。諸外国からのアクセスも年々増加しています。



日本医師会入会案内冊子



くわしくは
入会案内冊子を
ご覧ください



(入会案内QRコード)

- 医師資格証 👉 会員は発行料・更新料が無料
- 日本医師会医師賠償責任保険
- 医師年金
- 医師国保
- ドクターサポートセンター（女性医師バンク）
- 認定産業医・認定健康スポーツ医
- 研究・学習支援
 - 生涯教育制度
 - 国際的な研究・高度研修プログラム
- その他

会員サービス以外の目には見えないメリット その①

ネットワークが拡がり、
より大きな視野で医療を見渡す
ことができる！



医療は必ずしも自院で完結するものではありません。
医師会を中心に、医療機関等が一丸となって、各地域の
医療を「面」で支えています。

医師会に入会することによって、**他の病院や診療所との
関わり**ができ、顔の見える関係の中で、**より大きな視野
をもって、医療を提供することができる**ようになります。

医師会活動のダイナミズムをぜひ実感してください！

会員サービス以外の目には見えないメリット その②

自院を超えた仲間づくりと、
これからの医療を共に歩む同志
との出会いがある！

自らの医療を向上させていくためには、切磋琢磨できる多くの仲間との出会いが重要です。

医師会には、**自院を超えた仲間づくりの多くの機会**があります。

医師会で、**自らの医療に資する仲間づくりと同志との出会い**を通じて、**共に我が国の医療の維持・発展に尽くしていきましょう！**



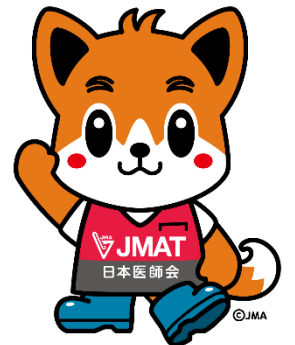
会員サービス以外の目には見えないメリット その③

医師会活動を通じて、 地域や社会にも貢献することができる！

医師会は、「地域の時間外・救急対応」「行政等の公益活動」「地域保健・公衆衛生活動」など、国民の生命と健康を守るために、**地域に根差した様々な活動**を行っています。

また、自然災害等の有事に際しては、**日本医師会災害医療チーム(JMAT : Japan Medical Association Team)**を組織し、被災地支援等を行っています。

自院での活動を超えて、地域や社会に貢献することができるのも、医師会活動の醍醐味の一つです！



会員サービス以外の目には見えないメリット その④

自らの意見を発言できる場所、
その意見を中央に届けてくれる手段、
それが医師会です！

みなさんが日々行っている診療の中で、医療をめぐる多岐にわたる課題に対し、それぞれが様々な想いを抱いていると思います。

その想いは**必ずしも一個人、一病院で解決できるものではない**かもしれません。

医療現場の環境改善に向け、勤務医の皆さんからの声を日本医師会に届けてください！



医学部卒後 5 年間は入会のデメリットはありません

- 多くの都道府県医師会及び郡市区等医師会の会費も、卒後 5 年間免除（※会費を免除されていない場合は、ぜひ会費免除にご協力ください）。
- 入会・異動・退会の手続きは、スマホ・PC等で可能！
- 会員のメリットは、6年目以降と基本的に同一
- 医師賠償責任保険の割引が適用

※31歳以上の勤務医 36,000円のところ

30歳以下の勤務医 15,000円、研修医 15,000円

**医師会の将来を担う若手医師の入会についても
特段のご協力をよろしくお願いします**



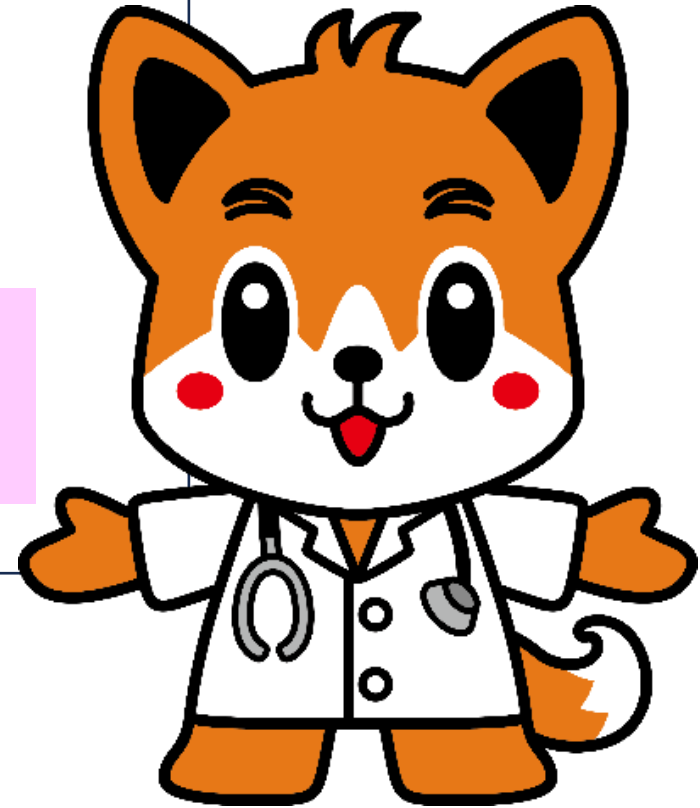


2) 勤務医への日本医師会の 具体的な取り組みについて

医師会の役割

国民の生命と健康を守る！

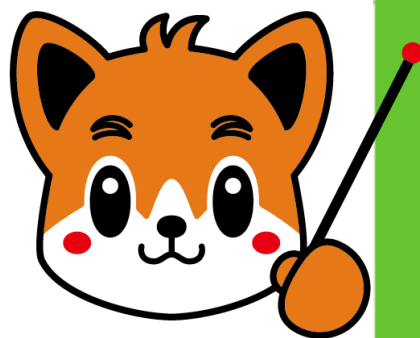
医師の医療活動を支える！



日本医師会は、**医師の働き方改革の検討が始まる10年以上前から、医師の健康支援**について、組織的な取組を継続的に実施しています。

2008・H20年度(1年目)	勤務医の健康支援のための検討委員会の設置	関係省庁への働きかけ
2009・H21年度(2年目)	第1回 勤務医1万人アンケート調査の実施 ⇒「 勤務医の健康を守る病院7カ条 」「 医師が元気に働くための7カ条 」	
2010・H22年度(3年目)	職場環境改善ワークショップ をスタート(以後、全国展開)	
2012・H24年度(5年目)	「 勤務医の労務管理に関する分析・改善ツール 」作成	
2014・H26年度(7年目)	医療勤務環境改善支援センター主催による初めてのワークショップを開催(三重県)	
2015・H27年度(8年目)	・第2回の勤務医全国アンケートの実施 ・医療勤務環境改善支援センター業務のアンケート調査実施 ・「 勤務医の健康支援のための15のアクション 」を作成	改正医療法の成立
2017・H29年度(10年目)	医師の働き方検討委員会の設置	
2021・R3年度(14年目)	第3回の勤務医全国アンケートの実施	
2022・R4年度(15年目)	医療機関勤務環境評価センター の指定を受ける	

2024年4月～ 医師の働き方改革 開始



医師が元気に働くための 7カ条



医師が元気に働くための7カ条

1 睡眠時間を充分確保しよう

最低6時間の睡眠時間は質の高い医療の提供に欠かせません。
患者さんのために睡眠不足は許されません。

2 週に1日は休日をとろう

リフレッシュすればまた元気に仕事ができます。
休日をとるのも医師の仕事の一部と考えましょう。

3 頑張りすぎないようにしよう

慢性疲労は仕事の効率を下げ、モチベーションを失わせます。
医療事故や突然死にもつながり危険なのでやめましょう。

4 「うつ」は他人事ではありません

「勤務医の12人に1人はうつ状態」。
うつ状態には休養で治る場合と、治療が必要な場合があります。

5 体調が悪ければためらわず受診しよう

医師はとにかく自分で診断して自分で治そうとするもの。
しかし、時に判断を誤る場合もあります。

6 ストレスを健康的に発散しよう

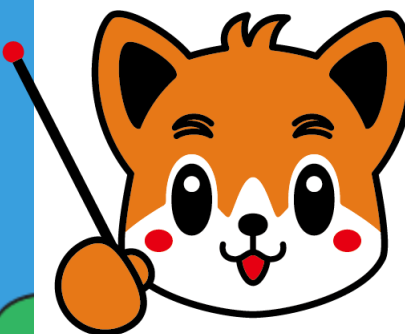
飲んだり食べたりのストレス発散は不健康のもと。
運動（有酸素運動や筋トレ）は健康的なストレス発散に最も有効です。
週末は少し体を意識的に動かしてみましょう。

7 自分、そして家族やパートナーを大切にしよう

自分のいのち、そしてかけがえのない家族を大切に。
家族はいつもあなたのことを見守ってくれています。

勤務医の健康を守る病院

7カ条



勤務医の健康を守る病院7カ条

1 医師の休息が、医師のためにも患者のためにも大事と考える病院

必要な睡眠時間や少なくとも週1回の休日がある体制が必要です。

2 挨拶や「ありがとう」などと笑顔で声をかけあえる病院

挨拶から始まる良好な人間関係こそが職場の財産です。

3 暴力や不当なクレームを予防したり、組織として対応する病院

事例の多くは組織的対策により予防や早期解決が可能です。

4 医療過誤に組織として対応する病院

医師個人の責任ではなく、組織としての対応が医師・患者に必要です。

5 診療に専念できるように配慮してくれる病院

業務の効率化・補助者の導入などで負担が減ると、診療の効率もあがります。

6 子育て・介護をしながらの仕事を応援してくれる病院

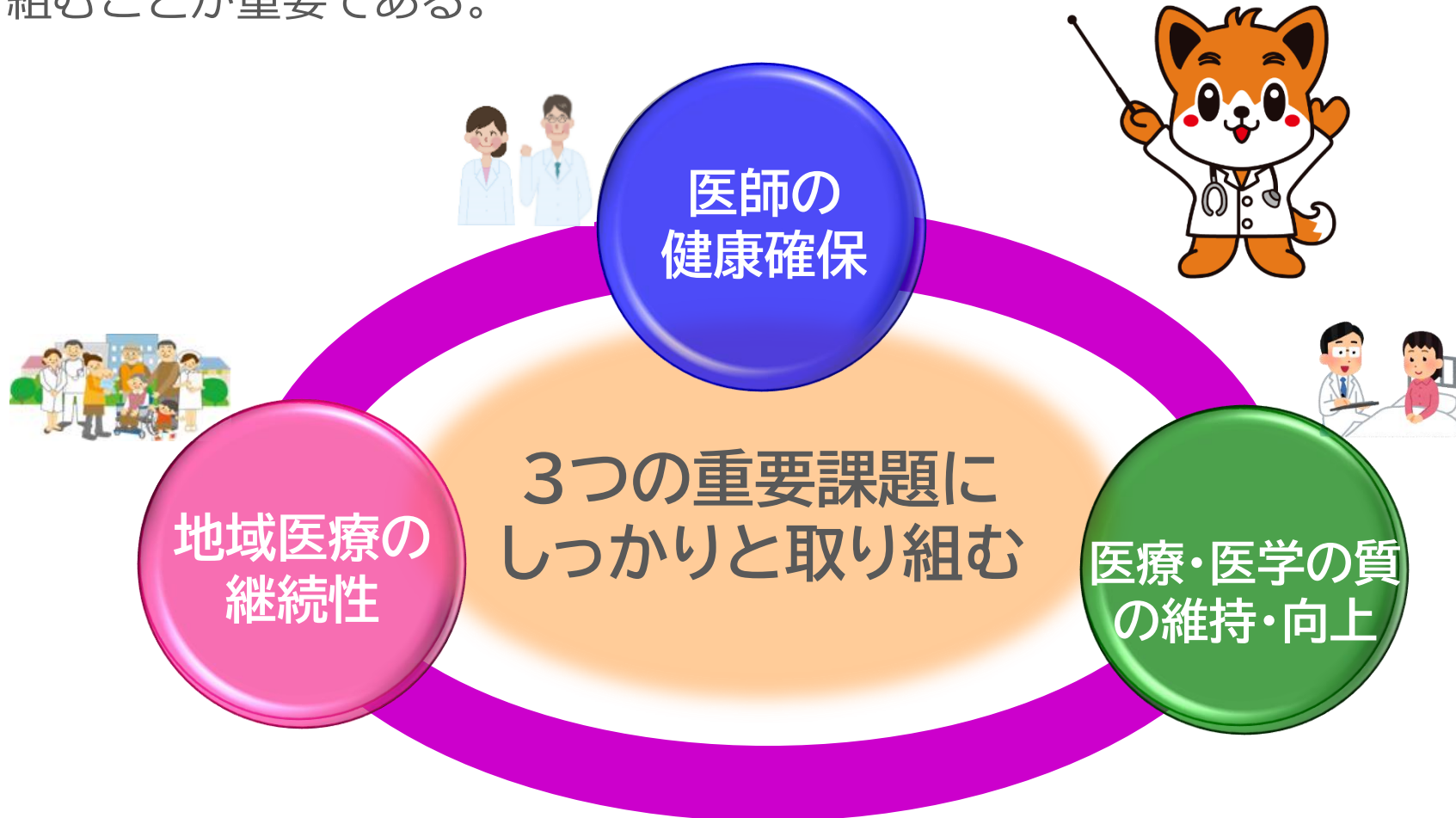
柔軟な勤務時間、妊娠・育児中の勤務軽減、代替医師の確保が望まれています。

7 より快適な職場になるような工夫をしてくれる病院

清潔な仮眠室や休憩室、軽食がすぐに食べられると元気がわきます。

医師の働き方改革の基本理念

医師の働き方改革では、「医師の健康確保」、「地域医療の継続性」、「医療・医学の質の維持・向上」の3つの重要な課題にしっかりと取り組むことが重要である。

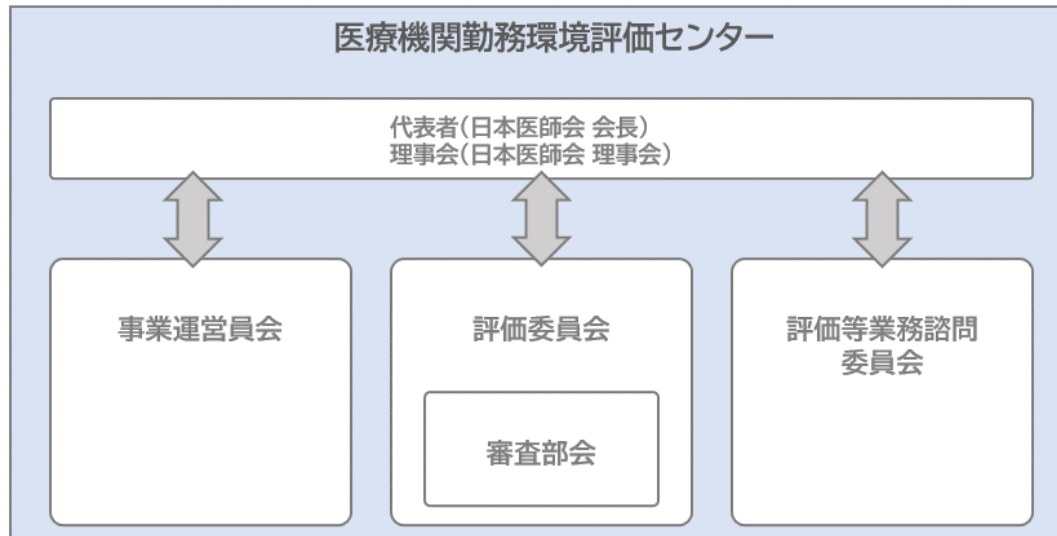


医療機関勤務環境評価センター

2022年4月1日、日本医師会が厚生労働省から指定

事業概要

- ① 医療機関の管理者からの求めに応じ、**医療機関に勤務する医師の労働時間の短縮のための取組の状況**、その他厚生労働省令で定める事項について**評価を行う**こと
- ② 医療機関に勤務する医師の労働時間の短縮のための取組について、医療機関の管理者に対し、**必要な助言及び指導を行う**こと
- ③ その他、医師による良質かつ適切な医療の効率的な提供に資するよう、医療機関における医師の**労働時間の短縮を促進するための業務を行う**こと





地域に根差した医師の活動



1. 地域の時間外・救急対応	平日夜間・休日輪番業務、地域行事の救護班、在宅当番医、休日夜間急患センター、電話相談業務など (災害時には救護所・避難所への巡回診療、感染症拡大時には検査センターへの出務など)
2. 行政・医師会等の公益活動	行政等（国・都道府県・保健所・市区町村・自治会等）の委員、医師会・専門医会の委員、警察業務への協力、防災会議、地域医療に関する会議、レセプトの審査委員会、地域ケア会議の出席、障害者認定審査会、介護保険認定審査会など
3. 地域保健・公衆衛生活動	母子保健、乳幼児保健（1歳6か月児健診・3歳児健診）、学校保健（学校健診、学校医活動）、学校健康教育（性教育、がん教育、禁煙・薬物教育等）、産業保健（地域産業保健センター活動、職場の健康相談、産業医活動）、健診（特定健診・特定保健指導・VDT健診等）、高齢者保健（高齢者健診・認知症検診）、予防接種（定期・その他）、がん・成人病検診、市民公開講座（健康講座・介護教室）、精神保健、健康スポーツ医活動など
4. 多職種連携	訪問診療等の在宅医療ネットワークへの参画、介護保険関連文書の作成（主治医意見書等）、多職種との会合（ケアカンファレンス等）、ACPなど
5. その他	看護師・准看護師養成所、医学部等における地域医療等についての講義・講演、医師会共同利用施設への参画、高齢者の運転免許に関する診断書の作成、成年後見人制度における診断書の作成、死体検案、医療DX（地域医療情報連携ネットワーク等への参画等）、医療GX（医療機関等における温室効果ガス削減等の取組等）、論文執筆等の学術活動、高齢者・障害者施設への対応、地域における症例研究（J-DOME等）など

➤ 地域医師会に所属する**開業医**の先生方が初期救急をしっかりと支えることが、二次・三次救急で働く**勤務医**の先生方の**疲弊防止・業務環境の改善に繋がる**と考えています。

医療現場の声を汲み取ることが医師会の基本

- 日本医師会では、**代議員会**や**理事会**において**勤務医にも関わる課題等**について検討を行っている。
- また、**全国医師会勤務医部会連絡協議会**、**都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会**等の開催をはじめ、**勤務医委員会**の設置や**会内委員会に若手医師を登用**するなどの取り組みを通じて、勤務医の声を汲み上げている。
- 令和7年4月11日には、日本医師会の**病院委員会と勤務医委員会との合同委員会**という初めての試みを行った。



松本会長：「病院経営や医師の働き方に、日本医師会がしっかりと関わっていくことが究極的には組織強化につながる」といった視点で今後は取り組みを進めていきたい」と述べ、両委員会の委員に対して引き続きの協力を求めた。

勤務医支援に向けた様々な取り組み

- 各病院団体との連携
- 組織強化に資するための
常勤役員による都道府県医師会等
への訪問（担当制）
- 勤務医活動助成費の予算組み替えと増額
（2千万円→5千万円）
- 勤務医交流会の開催（都道府県医師会の主催）
- 会内委員会への若手医師の登用
- 医学部卒後5年目までの会費減免（令和8年度か
らは臨床研修医であれば会費免除）など

病院団体との会議、協議の場（定期的なもの）

- ・四病院団体協議会：毎月
- ・全国医学部長病院長会議：年2回
- ・全国自治体病院協議会：年1回
- ・日本慢性期医療協会：年1回



写真上：物価高騰に関する合同の要望書提出

写真下：令和6年度診療報酬改定に向けて、適切な財源の確保を求める合同会見
（役員、厚生労働大臣は当時）

各病院団体との連携

～勤務医の勤務環境や処遇の改善に直結する様々な取り組み（一例）～

- 松本会長は、二次、三次救急の医療現場での勤務医の疲弊防止、環境改善等に資するべく、令和4年9月の定例会見で、開業医の地域に根ざした取り組みとして「地域の時間外・救急対応」を一番目に掲げました。
- 令和7年1月7日、AJMC会長らと共に福岡厚労大臣に財政支援等を要望しました。
- 令和7年3月12日、6病院団体とともに経営改善を求める合同声明を行いました。
- 令和7年3月26日開催の四病院団体協議会との懇談会では、「医師の働き方改革」をテーマとし、「勤務医の環境改善も協議しながら、病院・診療所が一致団結していく」との発言を行いました。



令和7年度補正予算案（令和7年11月28日閣議決定）

厚生労働省 医療分合計：1兆368億円

ア	賃上げ・物価上昇に対する支援	5,341億円 (賃上げ1,536億円・物価上昇3,805億円)
イ	施設整備の促進に対する支援	462億円
ウ	(独)福祉医療機構による優遇融資等の実施	804億円
エ	医療分野における生産性向上に対する支援	200億円
オ	病床数の適正化に対する支援	3,490億円
カ	出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援	72億円

文部科学省

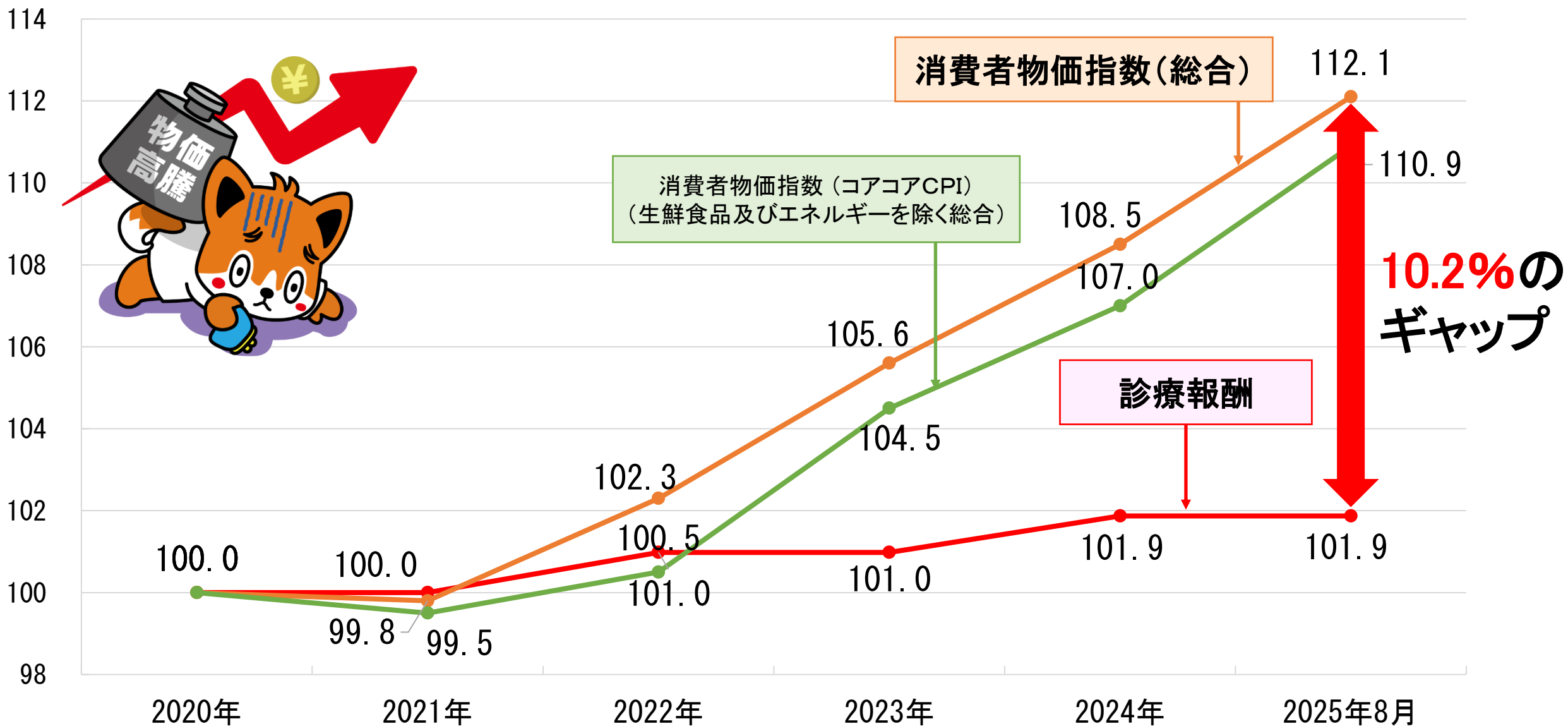
大学病院の機能強化・経営環境改善	349億円
物価・人件費の上昇等を踏まえた国立大学の教育・研究基盤維持等	485億円

内閣府

重点支援地方交付金	エネルギー・食料品価格の高騰分
-----------	-----------------

「大量出血」を「止血」する対応

診療報酬上昇率と物価上昇率の比較 (2020年=100)



診療報酬改定で必要な対応

診療報酬改定においては、下記の5項目についての対応がしっかりと行われなければなりません。

まずは
補正で対応

- 過年度の不足分
賃金上昇・物価高騰

別枠で対応

- 賃金上昇
- 物価高騰

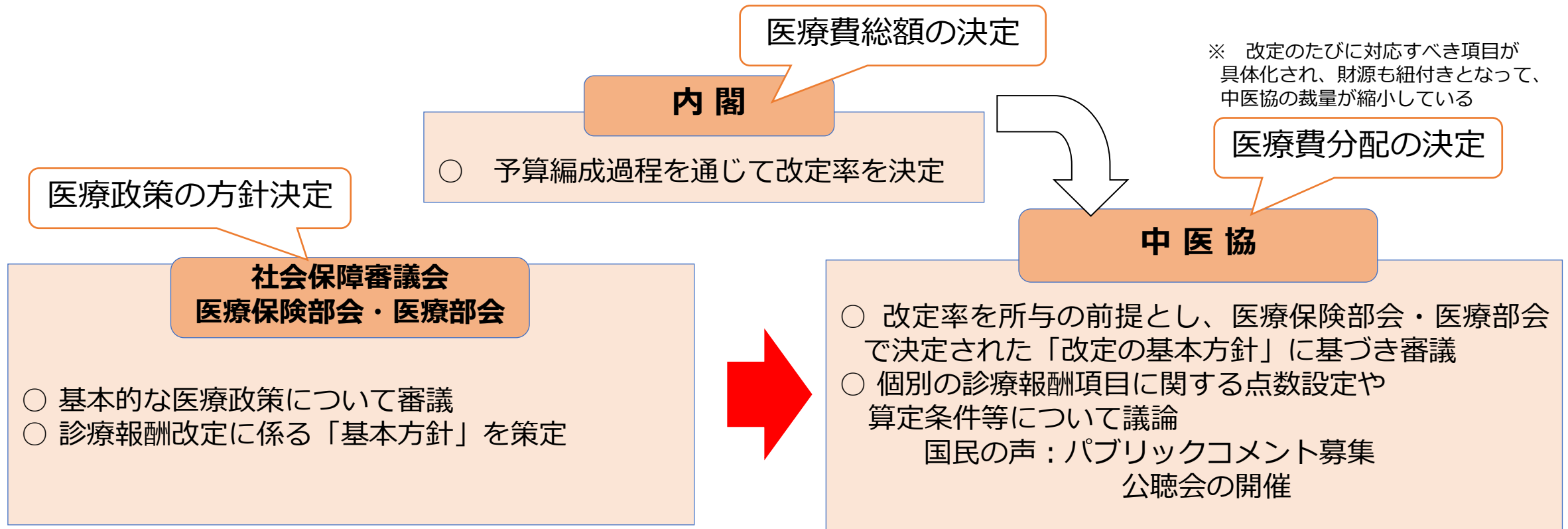
通常の改定

- 医療の高度化
- 高齢化

診療報酬改定の流れ

《診療報酬改定の役割分担》

- ① 予算編成過程を通じて内閣が改定率を決める
- ② 社会保障審議会（医療保険部会・医療部会）が「診療報酬改定の基本方針」を策定
- ③ ①②を踏まえ、中医協において、個々の具体的な診療報酬点数の設定を決める



※ 診療報酬改定は、中医協で**エビデンス**に基づく評価がなされ、さらには前回の改定結果を**調査・検証**した上で、次回改定で**修正**するという**流れ**が確立している

中医協 委員名簿

令和8年2月1日現在

代表区分	氏名	現役職名
1. 健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員 7名	鳥潟美夏子 松本真人 永井幸子 高町晃司 奥田好秀 鈴木順三 伊藤徳宇	全国健康保険協会理事 健康保険組合連合会理事 日本労働組合総連合会総合政策推進局長 日本労働組合総連合会「患者本位の医療を確立する連絡会」委員 日本経済団体連合会社会保障委員会医療・介護改革部会部会長代理 全日本海員組合組合長代行 三重県桑名市長
2. 医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員 7名	江澤和彦 茂松茂人 黒瀬巖 小阪真二 太田圭洋 大杉和司 森昌平	日本医師会常任理事 日本医師会副会長 日本医師会常任理事 全国自治体病院協議会副会長 日本医療法人協会副会長 日本歯科医師会常務理事 日本薬剤師会副会長
3. 公益を代表する委員 6名	飯塚敏晃 ◎小塩隆士 笠木映里 永瀬伸子 本田文子 城山英明	東京大学大学院経済学研究科教授 一橋大学経済研究所教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授 大妻女子大学データサイエンス学部教授 一橋大学大学院経済学研究科教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授
4. 専門委員 10名	田島健一 木澤晃代 上田克彦 小松知子 藤原尚也 越後園子 荒川隆治 守田恭彦 前田桂 青木幸生	九度山町長 日本看護協会常任理事 チーム医療推進協議会代表 神奈川歯科大学全身管理歯科学講座障害者歯科学分野教授 中外製薬株式会社 執行役員 渉外調査担当 第一三共株式会社 渉外部 渉外部長 アルフレッサホールディングス株式会社 代表取締役社長 ニプロ株式会社執行役員 ロシュ・ダイアグノスティクス株式会社 代表取締役社長兼 CEO 丸木医科器械株式会社参与

◎印：会長

国民医療を守る議員の会（令和7年12月2日）

日本医師会は、2025年12月2日に国民医療を守る議員の会（加藤勝信会長）に出席し意見を述べた。自民党国会議員等214名（本人出席130名）、都道府県医師会長等が出席のうえ、その場で、日本医師会の主張を踏まえた決議が採択された。



高市総理大臣へ決議文手交の報告（令和7年12月4日）

12月2日に「国民医療を守る議員の会」を開催し、採択されました決議文を12月4日に高市総理大臣に手交してまいりました。

高市総理大臣からは、「補正予算はあくまでもいま疲弊している医療機関に対する緊急的なものであり、令和8年度診療報酬改定にしっかり取り組みたい」との力強いお言葉をいただきました。



令和7年12月4日

内閣総理大臣 高市 早苗 殿

国民医療を守る議員の会
会長 加藤 勝信

決議文

現在、国民医療は危機に瀕している。医療機関は、診療所・病院ともに著しく経営状況が逼迫し、閉院や倒産が相次いでおり、国民が医療を受けられない事態が発生している。国民が適切な医療を受けられるように賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応、医療機関への支援が必須である。

「骨太の方針 2025」でも示された 2025 年春季労使交渉の平均賃上げ率は 5.26%等となっていることを踏まえ、公定価格で運営されている医療機関において同程度の賃上げが可能となる環境を整えることが不可欠である。

令和7年度補正予算に盛り込まれた財政支援等を早急に執行することを求める。さらに令和8年度予算編成における次期診療報酬改定についても、この二年間の物価・賃金増を反映すると共に、今後二年間の物価賃金動向を踏まえた大幅なプラス改定とするよう求める。

地域医療の崩壊を防ぎ、医療の危機的状況を打開し、国民、患者の健康、地域医療を守り、国民皆保険を堅持するため、下記について以下の対応を求める。

記

1. 公定価格で運営されている医療機関等において、経営の安定、離職防止、人材確保が図れるよう、他産業にひけをとらない賃上げが可能となる環境を整えること
2. 令和7年度補正予算に盛り込まれた、医療機関に対する財政支援をすみやかに行うこと
3. 令和8年度予算編成における次期診療報酬改定について、この二年間の物価・賃金増を反映すると共に、物価賃金の影響を勘案した上で、今後二年間の物価賃金動向、医療の技術革新、高齢化に対応した大幅なプラス改定とすること
4. OTC類似薬の保険給付の見直しは、安全性、有効性、経済性の面で国民への負担や不利益を踏まえ、検討を行う際には慎重に行うこと

以上、総意として、決議する。

【12月10日】全国知事会との意見交換会（1/2）-医療機関の厳しい経営「危機感の共有を」-

日本医師会は10日、全国知事会と、地域医療提供体制の維持・確保をテーマとした意見交換会を開催した。松本吉郎・日医会長は冒頭挨拶で「**現在、病院も診療所も、民間・公的・公立問わず経営が非常に厳しい状況だ**」と指摘。「**地域に根差し、地域医療を担う病院・診療所が経営悪化により倒れてしまつては、住民は住み慣れた地元から立ち去らざるを得なくなる**」と述べ、全国知事会との間で危機感の共有を図る考えを示した。

阿部守一・全国知事会長（長野県知事）も「**全国の医療機関の経営が、大変厳しい状況なのは、私たちも十分に承知している**」と表明。「**地域医療を守り、持続可能な医療提供体制を構築するためには、都道府県と医療関係者が問題意識を共有することが重要**」と話した。

（出所）じほうMEDIFAXWeb「医療機関の厳しい経営「危機感の共有を」日医、知事会と意見交換」（令和7年12月10日）

MEDIFAXweb

2025年12月11日（木）

行政

国会・政党

団体・学会

地域

企業

MEDIFAX web トップ > 団体・学会

医療機関の厳しい経営「危機感の共有を」 日医、知事会と意見交換

2025年12月10日 22:13



地域医療提供体制の維持・確保をテーマに開催した意見交換会＝10日、日医会館

【12月10日】全国知事会との意見交換会（2/2）-補助金、医療現場への支払いの迅速さ「欠かせない」

意見交換では、茂松茂人副会長が医療機関の危機的な経営状況を周知するための国民運動に言及。11月に全国で約1万人が参加した「国民医療を守るための総決起大会」などの活動が、2025年度補正予算案での成果につながったとの認識を示した。その上で「**補正予算は、あくまでも過年度の不足分への対応**」と説明。「**大切なのは、26年度診療報酬改定で、次回改定までの2年間の物価・賃金動向を踏まえた改定水準を確保することだ**」と強調した。また、「**補助金には、仕組みの分かりやすさ、申請のしやすさ、医療現場への支払いの迅速さが欠かせない**」と指摘。医療機関への支援が迅速に進むよう、各都道府県に対し、申請に対する調査や予算案の審議、補助金の早期入金などを求めた。角田徹副会長は、社会保障審議会・医療部会などで了承された26年度改定の基本方針について説明した。「**物価・賃金、人手不足など、医療機関などを取り巻く環境変化への対応が一番の重点課題となっている**」と述べ、基本方針に沿って改定に臨む考えを示した。医師偏在対策については、11月に「日医女性医師バンク」を「日医ドクターバンク」に名称変更し、事業を拡大したことを紹介。看護師などの人材確保にも触れ、各都道府県に自主財源や地域医療介護総合確保基金による看護師養成所の支援を求めた。福田稔副会長は、出産費用の無償化について説明。「**厚生労働省としっかりと協議し、分娩を行う病院・診療所が安定した経営が継続できるよう、そして安全・安心な分娩を提供いただけるように取り組む**」との考えを示した。

社会保障を守る会緊急集会（令和7年12月18日開催）

松本吉郎日本医師会会長は、2025年12月18日に開催された社会保障を守る会緊急集会に出席し、医療機関の窮状を踏まえ、令和8年度診療報酬改定が大幅なプラス改定となるように強く訴えた。緊急集会で採択された決議は、呼びかけ人である自民党国会議員により、同日中に高市総理大臣に手交された。



決議

現在、物価・賃金の上昇に対し、医療、介護、障害福祉サービスの報酬水準が追いついておらず、医療機関・介護施設・障害福祉施設は著しく経営状況が逼迫している。その結果、サービスの安定的な提供が揺らぎ、国民が適切な医療、介護、障害福祉サービスを受けられない事態が発生している。医薬品業界においても毎年改定、物価高騰等の影響により、新薬の開発や医薬品の安定供給に支障が生じている。

こうした状況を受け「骨太の方針 2025」においては、医療・介護・障害報酬を始めた必要な対策において、物価・賃金の上昇による影響等について、経営の安定や幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう的確に対応を行うとの方向性が示され、さらに、令和7年度補正予算においては、医療・介護・障害福祉を総合的に支援するパッケージとして総額1兆3,649億円が計上され、特に医療機関の賃上げ・物価高騰対策、医療提供体制の確保等が実施された。

しかしながら、補正予算はあくまで「現状の赤字補填」が中心である。賃上げや物価高騰に本格的に対応することを見据え、高市政権において初の改定となる令和8年度診療報酬改定、介護・障害福祉サービス等報酬改定において、現場の思いを確実に反映するため、下記の対応を求める。

記

1. 医療機関が経営を安定させ物価高騰に対応できるよう、離職防止、人材確保を可能とする賃上げ環境を整えること。
2. 具体的には、令和8年度報酬改定において、現役世代の保険料負担抑制にも配慮しつつ、令和7年度補正予算に盛り込まれた医療機関等への支援効果を減ずることなく継承し、その上で今後の物価上昇・賃金増を反映し、デフレ下とは異なる新たな経済動向にふさわしい大幅なプラス改定とすること。また、創業力向上・医薬品安定供給に配慮しつつ、必要十分な改定を行うこと。
3. 令和8年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定においては、介護・障害福祉従事者について、他産業平均と遜色ない賃金水準となるよう、令和7年度補正予算を上回る賃上げを行うこと。また、介護・障害福祉サービス等事業者の経営の安定に確実につながるよう、引き続き物価高騰の対応を行うこと。
4. 令和9年度は介護報酬、障害福祉サービス等報酬の改定が実施年であり、診療報酬についても、賃金・物価上昇等を踏まえ、報酬を機動的に調整する対応が可能となるような仕組みを実施すること。

以上、総意として、決議する。

令和7年12月18日 社会保障を守る会

令和8年度診療報酬改定

1. 本体改定率 +3.09%

30年ぶりとなるプラス3%超え改定！

(令和8年度及び令和9年度の2年度平均。令和8年度 +2.41% (国費2,348億円程度 (令和8年度予算額。以下同じ。))、令和9年度 +3.77%)

賃上げ対応	+ 1.70%	令和 8 年度及び令和 9 年度の 2 年度平均。 令和 8 年度 + 1.23%、令和 9 年度 + 2.18% 賃上げ分 + 1.70%のうち+0.28%については、賃上げ対応拡充時の特例的な対応		
物価対応	+ 0.76%	令和 8 年度及び令和 9 年度の 2 年度平均。 令和 8 年度 + 0.55%、令和 9 年度 + 0.97%		計 + 1.29%
	+ 0.09%	食費・光熱水費		
	+ 0.44%	令和 6 年度診療報酬改定以降の経営環境の悪化を踏まえた緊急対応分		
適正化・効率化	▲0.15%	後発医薬品への置換えの進展を踏まえた処方や調剤に係る評価の適正化、実態を踏まえた在宅医療・訪問看護関係の評価の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化		
上記を除く改定分	+ 0.25%	各科改定率 医科 + 0.28% 歯科 + 0.38% 調剤 + 0.08%		

2. 薬価・材料 ▲0.87% (国費 ▲1,063億円程度)

- ① 薬価 ▲0.86% (国費 ▲1,052億円程度)
- ② 材料価格 ▲0.01% (国費 ▲11億円程度)

診療報酬改定

	H 2 6 (2014)	H 2 8 (2016)	H 3 0 (2018)	R 2 (2020)	R 4 (2022)	R 6 (2024)	R 8 (2026)
本体計	+ 0.73%	+ 0.49%	+ 0.55%	+ 0.55%	+ 0.43%	+ 0.88%	+ 3.09%
本体	+ 0.10%	+ 0.49%	+ 0.55%	+ 0.47%	+ 0.23%	+ 0.46%	+ 0.25%
うち	(消費税対応分) + 0.63%			(勤務医の働き方改革への特例的な対応) + 0.08%	(看護の処遇改善) + 0.20%	(看護職員その他医療関係職種について、ベアを実施していくための特例的な対応) + 0.61%	(賃上げ分) + 1.70%
							(物価対応分) + 0.76%
					(リフィル処方箋の導入・活用促進による効率化) ▲0.10%	(入院時の食費基準額の引き上げ(1食当たり30円)の対応) + 0.06%	(食費・光熱水費分) + 0.09%
					(不妊治療の保険適用) + 0.20%		(令和6年度診療報酬改定以降の経営環境の悪化を踏まえた緊急対応分) + 0.44%
					(小児の感染防止対策に係る加算措置の期限到来) ▲0.10%	(生活習慣病を中心とした管理料、処方箋料等の再編等の効率化・適正化) ▲0.25%	(後発医薬品への置換えの進展を踏まえた処方や調剤に係る評価の適正化、実態を踏まえた在宅医療・訪問看護関係の評価の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化) ▲0.15%
薬価等	▲0.63%	▲1.33%	▲1.74%	▲1.01%	▲1.37%	▲1.00%	▲0.87%
ネット	+ 0.10%	▲0.84%	▲1.19%	▲0.46%	▲0.94%	▲0.12%	+ 2.22% ₅₂

医療は制度で動いている！

一人でつぶやいても何も変わらない

現場の意見を伝える手段

医師会



日本医師会の会費は卒後 5 年目まで実質無料！！

会員区分	会 費	会費減免額	会費減免適用後
A①	1 2 6,0 0 0 円	6 0,0 0 0 円	6 6,0 0 0 円
A②(B) (30歳超) (30歳以下)	6 4,0 0 0 円	2 8,0 0 0 円	3 6,0 0 0 円
	3 9,0 0 0 円	2 4,0 0 0 円	1 5,0 0 0 円
A②(C)	2 1,0 0 0 円	6,0 0 0 円	1 5,0 0 0 円
B	2 8,0 0 0 円	2 8,0 0 0 円	無 料
C	6,0 0 0 円	6,0 0 0 円	無 料



令和8年度からは、医学部卒後 5 年目以降の臨床研修医にも会費減免の対象が拡大!!!

<ご参考：会費区分>

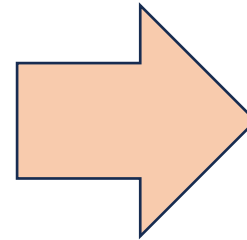
A①	病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員
A②(B)	上記 A①会員および A②会員(C)以外の会員
A②(C)	医師法に基づく研修医
B	上記 A②会員(B)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員
C	上記 A②会員(C)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員



日本医師会医師賠償責任保険等

会員区分「A②(B)(30歳以下)」及び「A②(C)」は、特に安価で日本医師会医師賠償責任保険に加入できます。日本医師会は、当該会員に対し**補助**を行っています。

会員区分	保険料	日医補助
A②(B) 30歳以下	36,000円	25,000円
A②(C)	30,000円	15,000円



医賠償加入 あり年会費※	医賠償加入 なし年会費※
15,000円	0円
15,000円	0円

※研修医及び医学部卒後5年目までの会費減免適用者

日本医師会における若手医師支援等に向けた三本柱



未来医師会ビジョン 委員会

- 全国から30・40代の医師を中心に構成
- 日医の従来の考え・方針等に捉われない自由な発想で報告書を取りまとめて公表
- 本委員会委員経験者の中から日本医師会会長をはじめとする多くの日本医師会・都道府県医師会役員等を輩出



シンポジウム 未来ビジョン 「若手医師の挑戦」

- 医師会活動や地域医療、他分野等で広く活躍する若手医師を取り上げ、全国の医学生や研修医、勤務医などに紹介
- 令和8年度からは都道府県医師会の協力のもと、地方版の開催も実施。当該地域で活躍する若手医師を取り上げる一方、各医師会の若手医師支援に向けた取り組みも紹介することで、入会促進を図る



地域医療奨励賞

- 令和8年度より新設
- 本賞は、若手医師の献身的な努力と先駆的な実践等を「日本医師会地域医療奨励賞」として顕彰し、広く紹介することで、地域医療の価値を社会に発信するとともに、次世代の医師の励みとすることを目的とする
- 対象者は、概ね50歳未満の会員（会員歴通算3年以上の医師会員）



こうした取り組みを通じて、地域医療の価値や未来の姿を社会に広く発信するとともに、若手医師の励みとしていくことで、若手医師の医師会に対する信頼と共感を高め、将来にわたって医師が世代を超えて支え合う基盤＝医師会組織の強化につなげていく！

第7次未来医師会ビジョン委員会

諮 問：2050年の日本 ～未来の医療のあるべき姿、未来の医師のあるべき姿、未来の医師会のあるべき姿～



第1章 2050年の日本

- ・ 人口減少・超高齢化が一層進行し、外国人比率が高まる多文化共生社会へ。
- ・ 労働力不足を背景に、外国人人材の活用やデジタル化が加速。
- ・ 経済面・能力面での格差が固定化。
- ・ 行政の財政難が顕著となる。

第2章 2050年の医療

- ・ 国民皆保険の持続可能性の確保と、自由診療や医療インバウンドなどによる過度な利益追求から医療倫理を守る体制強化が急務。
- ・ 平時有事問わず、AIを活用したトリアージ・遠隔医療が行われるほか、自動運転車両や医療用ドローンのさらなる普及により、医療従事者不足を補完するようになる。

第3章 2050年の医師

- ・ AIやDX化により、診断・治療の精度、効率性が飛躍的に向上する一方で、AIによる診断等は不確実性が伴う。
- ・ 医師は心のコンダクターとして、患者に寄り添い、患者の死生観等にあった治療方針を決定する。
- ・ 機能的定年制・成果連動型報酬の導入検討。

第4章 2050年の医師会

- ・ 医療資源の最適配分とAIの倫理的監視を行う役割を担う。
- ・ 有事には、行政と連携する指揮系統のトップとしての機能を担う。
- ・ 若手医師の組織帰属性向上のため、民間医局化を推進する。

令和8年度シンポジウム

未来ビジョン “若手医師の挑戦”

令和8年8月29日(土)

14:00～16:00 **LIVE配信**

会場：京都府医師会館 3階大会議室

※現地参加を希望される方は、日本医師会までお問合せください。

地域医療の「今」を知り、「未来」を語り合う。

次世代の医療を担う若手医師たちの挑戦は、
地域の実情に根ざした医療のあり方に大きなヒントを与えてくれます。
本シンポジウムでは、各地で活躍する若手医師の取り組みを通して、
地域医療の“未来ビジョン”を探ります。



京都府医師会が
全国に届ける、
いま一番アツい
若手医師の挑戦!!



プログラム

14:00 - 14:05 開会・挨拶

[司会] 日本医師会常任理事 笹本 洋一
[挨拶] 日本医師会会長 松本 吉郎
京都府医師会会長 松井 道宣

14:05 - 14:30 第1部 京都府医師会における若手支援に向けた取り組み紹介

「普通の内科医、地域医療に沼る」
京丹後市立弥栄病院内科部長
京都府医師会屋根瓦ワーキングチーム 大阿久達郎

14:30 - 15:55

第2部 Re-1グランプリ KYOTO

～京都府が誇るエース指導医がここにきて〇〇について学び直してみた～



京都府が誇るエース指導医が本気で挑む

7分間の真剣勝負

最優秀指導医を決めるのはあなた!ぜひその目で確かめてください!

司会	松原 慎(京都府立医科大学総合医療・地域医療学) 松村うつき(京都府立医科大学京都府小児地域医療学講座)
コメンテーター	和足 孝之(京都大学医学部附属病院総合臨床教育・研修センター) 瀧上 雅雄(康生会武田病院循環器内科 / Re-1 グランプリ 2023 優勝) 原 将之(京都済生会病院腎臓内科 / Re-1 グランプリ 2024 優勝) 守上 佳樹(医療法人双樹会 / Re-1 グランプリ 2025 優勝)

- 1 杉本 健(京都田辺中央病院循環器内科)
「患者さんの足を治し 自分の足は酷使 公私ともに走り続ける循環器内科医が
ここにきて心不全の運動療法と栄養療法について学び直してみた」
- 2 山本 健人(京都大学医学部附属病院消化管外科)
「20 万部ベストセラー『すばらしい人体』の著者である消化器外科医が
ここにきて外科解剖と手術について学び直してみた」
- 3 稲葉 哲士(市立福知山市民病院総合内科)
「京都府総合診療界の生真面目な麒麟児 京都府北部の地域医療を愛する家庭医が
ここにきておとなのワクチンについて学び直してみた」
- 4 小椋 史織(京都第二赤十字病院脳神経内科)
「施設初代ベスト指導医賞受賞者である脳卒中専門医が
ここにきて Time is Brain について学び直してみた」
- 5 武部弘太郎(京都府立医科大学救急医療学)
「大学病院の業務と日課のランニングで息切れしている救急医が
ここにきて呼吸困難について学び直してみた」
- 6 渡辺 杏里(京都府立医科大学精神機能病態学)
「毎日のように「眠れない」を聞いてきた精神科医が
ここにきて自分なら飲むであろう睡眠薬について学び直してみた」
- 7 加藤 果林(京都大学医学部附属病院医療安全管理部)
「インシデント検討ばかりしてきた医療安全管理者が
ここにきて 99.9%の「成功の理由」について学び直してみた」

16:00

閉会

主催：日本医師会 協力：京都府医師会



特設サイト
QRコード

地域医療に従事する若手医師顕彰事業 「日本医師会地域医療奨励賞」



サマリー

- 地域医療に従事する若手医師の顕彰を求める声に応えるかたちで、新たな賞を創設し、日本医師会設立記念式典並びに医学大会において顕彰する。
- 対象は概ね50歳未満で日本医師会会員歴通算3年以上とする。
- 8ブロックを4ブロックずつに分け、隔年で当該ブロック所属の都道府県医師会長に候補者の推薦を依頼する。
- 受賞者には、表彰状と副賞（カタログギフト3万円）を授与。
- 受賞者の中から未来ビジョンシンポジウムの講師や「未来医師会ビジョン委員会」委員を選定する際の参考とする。



スケジュール

令和8年 4月1日～	➤ 推薦募集開始 ➤ 北海道・関東甲信越・中部・中国四国各ブロック所属道県医師会に推薦依頼
7月1日	➤ 推薦締切
11月1日	➤ 日本医師会設立79周年式典並びに医学大会にて表彰





組織強化に関する取り組み

- 第3期松本執行部では、新たに「組織強化」を職務分担表の担当業務に加えました。
- 今期も「組織強化」を最重要課題の一つと位置づけ、取り組みを一層加速していきます！

業務	主担当	副担当	担当副会長
組織強化	加藤	藤原・小中・磯崎	池端
勤務医	磯崎	今村・松岡	池端

組織強化・勤務医：磯崎 哲男 常任理事

日医発第704号（総務） 令和8年7月8日	
遠近町医師会会長 様	
公益社団法人 日本医師会 会長 松本 昌 郎 （公印省略）	
医師会組織強化について（敬禮）	
平素より、医師会組織強化に関する取り組みにつきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。 去る6月27日開催の日本医師会定例代議員会におきまして、3万5千となる会費額を御案内しました。皆様のご支援に改めて深く感謝申し上げます。 今期におきましても、組織強化を最重要課題の一つと位置づけ、その取り組みを一層加速してまいります。まずは12月1日の日本医師会役員総会を目標に、さらなる会員の加入促進に取り組みでまいりたいと考えております。 そこで、貴会において研修医や若手勤務医を対象とした講演会、セミナー、交流会等のイベントを開催される機会がございましたら、本会役員を派遣し、医師会の役割や活動内容、勤務医・若手医師にとっての医師会活動の意義や魅力、さらには組織強化の重要性などについてご説明をする機会をいただきますようお願いいたします。 つきましては、本会以降11月末までに本会役員派遣が決定のイベントの開催予定がございましたら、別添様式により開催予定をお知らせいただくとともに（締切り：7月24日（金）※ 開催がない場合もその旨お知らせください）、本会役員の派遣につきまして特設のご見込みを賜りますようお願い申し上げます。	
担当：日本医師会総務課（有馬谷） soumu@jo-aec.or.jp	

研修医や若手勤務医を対象としたイベント 開催情報報告用紙【締切り：7月24日（金）】	
医師会 担当者氏名（所属）	医師会 氏名（ ）
記入日	令和8年 月 日
本通知受領後から11月30日までに開催される研修医や若手勤務医を対象としたイベント（非会員が参加されるものかつ、本会役員の派遣が決定のものに限ります）の有無等について、以下にご記入の上お知らせください。	
イベント開催 イベント名 開催日時	有 無 令和8年 月 日（ ）
開催場所	
主な参加者と参加予定人数 （例：研修医、10名程度）	主な参加者： 参加予定人数： 名
本会役員の役目	1. 挨拶 2. 組織強化に係る説明（講演） （説明可能時間 分） 3. 参加のみ可 ※いずれかに○をしてください
その他（特記事項がございましたら、ご記入ください）	
※イベントの次第等がございましたら、あわせてご提供ください。 ※本紙に提出いただいたのち、改めて本会事務局よりご連絡を申し上げます。 ※本会役員の派遣がある場合は、早めにご連絡をいただけますと幸いです。 ※イベントの開催に当たりましては、去る2月26日付日医発第1889号にてご案内しておりまして本会からの支援金につきましてはご確認・ご利用ください。 ※なお、本件は本会からの依頼に基づく役員派遣となりますので、貴会からの派遣依頼文書は不要です。また、旅費・食料につきましては、ご負担いただく必要はございませんので、その貴会のため申し上げます。	

日医発第704号（総務）「医師会組織強化について」

研修医や若手勤務医を対象とした講演会、セミナー、交流会等のイベントを開催される機会がございましたら、本会役員を派遣し、医師会の役割や活動内容、勤務医・若手医師にとっての医師会活動の意義や魅力、さらには組織強化の重要性などについてご説明をする機会をいただきたく存じます。

組織強化に関する補助費・支援費等



郡市区等医師会組織強化担当 役職員連絡協議会・補助費

【開催補助費】

- 20万円（1回/年度）
- 所定の連絡表をもって申請

【概要】

- 郡市区等医師会組織強化担当役職員連絡協議会又は都道府県医師会及び管内郡市区等医師会担当役職員が一堂に会するような機会の設置



若手医師の医師会事業への理解 促進並びに帰属意識の醸成に向 けた取り組み・助成費

【助成費】

- 助成費10万円（1回/年度）
- 所定の連絡表をもって申請

【概要】

- 会費減免期間中に入会した若手医師等を対象として、医師会事業への理解促進並びに帰属意識の醸成に資する取り組み等の実施



勤務医・組織強化関係 助成費

- 予算は5,000万円
- 都道府県医師会における勤務医の主体的かつ活発な活動を支援
- 令和5年度からは、組織強化に関する取組実績も考慮し配分
- 令和8年度以降の助成費は、組織強化に係る取組実績〔会員（総数・勤務医会員）増加率等を想定〕の指標を勘案したうえで、決定する予定



繰り返しとなりますが、ご希望があれば、「郡市区等医師会組織強化担当役職員連絡協議会」や「若手医師の医師会事業への理解促進並びに帰属意識の醸成に向けた取り組み」に本会役員を派遣し、講演等を行うことも可能です。ご遠慮なく、お声がけください。



<https://youtu.be/rO2o1h4xaOI>

日本医師会（会長：松本吉郎）はこのほど、**動画「進路に悩むあなたへ 先輩医師に聞きました 医学生のためのキャリアインタビュー」**を制作し、公式YouTubeチャンネルで公開しました。本動画は、将来、医師としてどのような道に進めばよいのか、迷っている医学生の皆さんに、先輩の医師達がなぜ今の道を選んだのか、その理由などを語ってもらうことで少しでも進路選択の参考にして頂ければとの思いから制作したもので、第1弾となる動画には日本医師会の松本吉郎会長が、第2弾は富山県医師会の村上美也子会長、第3弾は日本医学会の門脇 孝会長、第4弾は京都府医師会長の松井道宣会長が登場しています。

The JMA logo is a large, light blue graphic on the left side of the slide. It features a stylized 'V' shape with a small eye-like symbol in the center. The letters 'JMA' are written in a bold, blue, sans-serif font across the top of the 'V' shape.

3) 医師採用募集の紹介・仲介について

日本医師会ドクターサポートセンターと 日本医師会ドクターバンク

1. 日本医師会の医師支援活動
2. 日本医師会ドクターサポートセンター | 組織について
3. 日本医師会ドクターサポートセンター | 事業と部門
4. ドクターバンク | 組織について
5. ドクターバンク | 職業紹介の特徴①
6. ドクターバンク | 職業紹介の特徴②
7. ドクターサポートセンター | 情報提供とキャリア相談窓口
8. ドクターサポートセンター | ワークライフサポート①
9. ドクターサポートセンター | ワークライフサポート②

日本医師会の医師へのサポート

日本医師会では、医師ひとりひとりのワーク・ライフをより充実させるため、「日本医師会ドクターサポートセンター」を設置し、医師の働き方に関する情報提供や、ワーク・ライフサポート、キャリア相談窓口などのサービスを提供しています。

また、職業紹介事業所として「日本医師会ドクターバンク」を運営し、ライフステージやキャリアプランにあった就業先を紹介しています。

ド
ク
タ
ー
サ
ポ
ー
ト
セ
ン
タ
ー

- 医師の就業に関する支援（ワークライフサポート）
- キャリア相談窓口
- 医師偏在情報、地域医療の確保や補助金制度等に関する情報の提供

ドクターバンク

- 職業紹介

日本医師会ドクターサポートセンター

日本医師会ドクターサポートセンター

医師の就労・キャリア等に関するサポート、職業紹介、医師偏在是正に向けた取り組みを行う組織

組織目標（Mission Statement）：

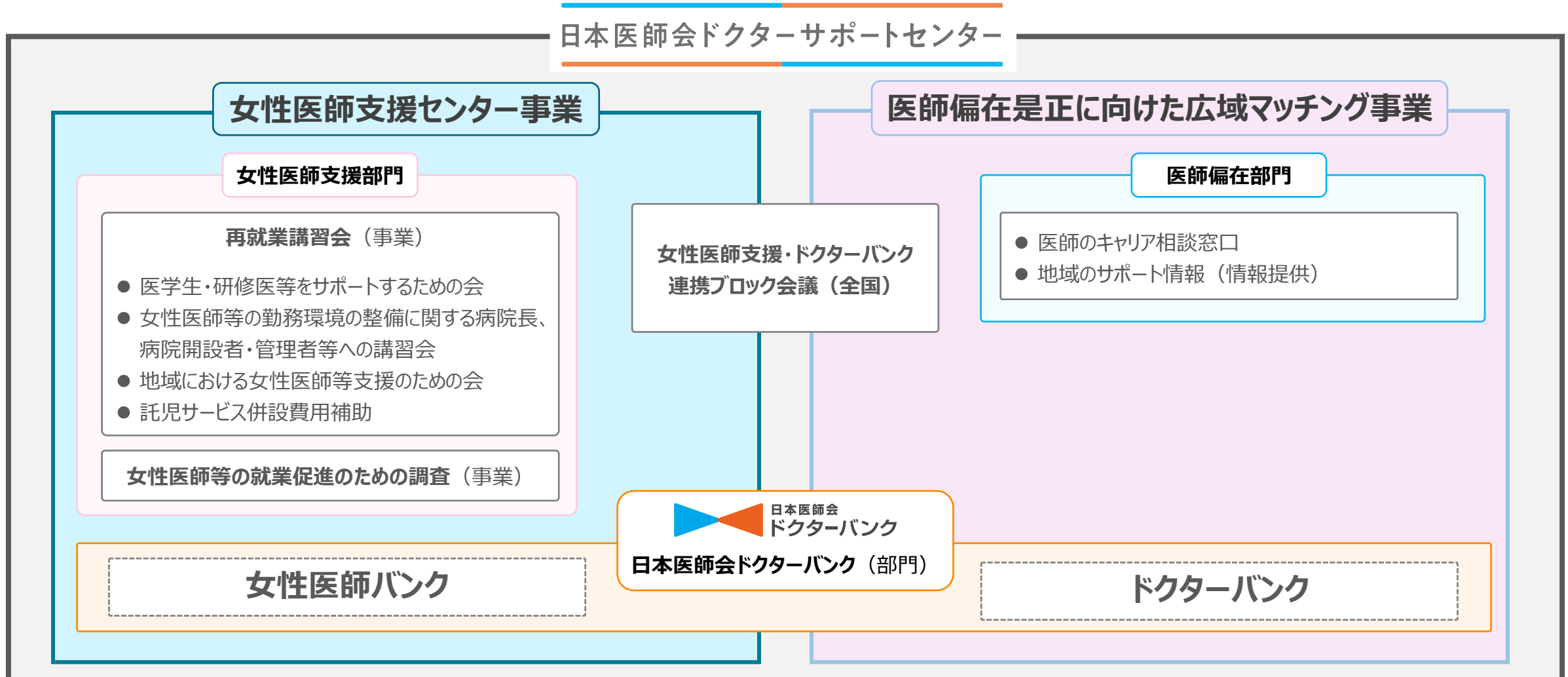
「すべての医師に、多様な働き方を」

医師ひとりひとりのライフステージに応じたサポート情報の提供、キャリア相談、就業支援情報の提供や就業先の紹介（職業紹介）を通じた、より良いドクターライフのためのサポートを行う。
また、医師偏在地域における偏在是正のサポートとして、地域医療に貢献したい医師へのキャリア相談・職業紹介や、医師を求めている医療機関に対しての医師とのマッチング支援を行う。



3. 日本医師会ドクターサポートセンター | 事業と部門

ドクターサポートセンターは、「女性医師支援センター事業」・「医師偏在是正に向けた広域マッチング事業」の2事業を厚生労働省より受託し、「女性医師支援部門」・「医師偏在部門」・「ドクターバンク（部門）」の3つの部門で運用している。



日本医師会ドクターバンク



- 日本医師会が運営（ドクターサポートセンター内）
- 職業紹介事業者として正式な許可を取得
※ 許可・届け出受理番号： 13-ユ-301810
- 平成19年（2007）の設立から約20年の実績
※ 旧：女性医師バンク（2025年11月から現組織名）
- 「女性医師支援センター事業」、「医師偏在是正に向けた広域マッチング事業」における厚生労働省指定の職業紹介事業者（日本医師会）
- ハローワーク、都道府県単位のドクターバンク*との業務提携による全国を対象とする広域マッチング



* 地方自治体による運営・出捐の無料職業紹介所や医師会運営のドクターバンクも含む

5. ドクターバンク | 職業紹介の特徴①

日本医師会ドクターバンクの職業紹介



日本医師会

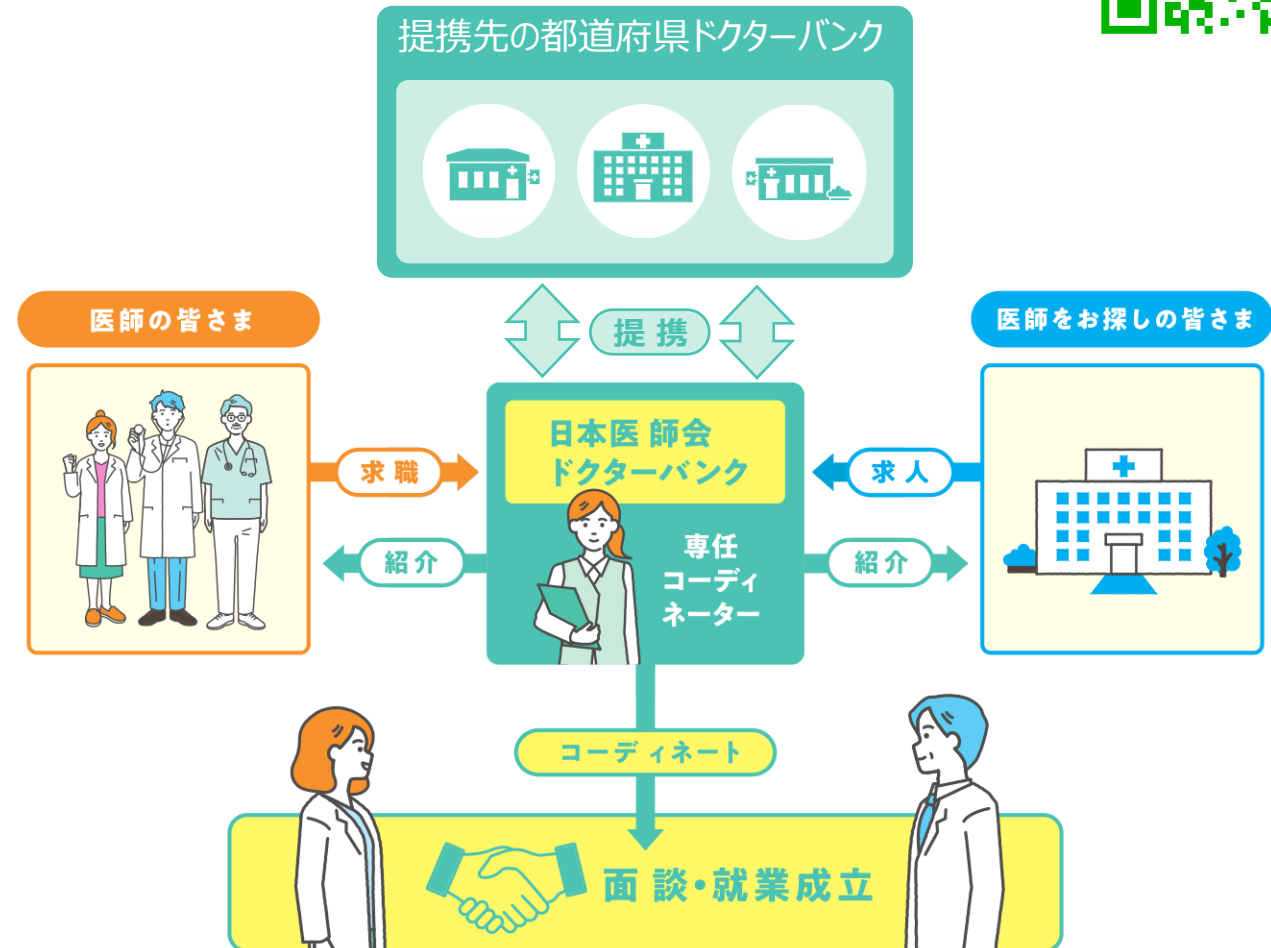
ドクターバンク

TOPページ（ドクターバンク）

<https://jmadbk.med.or.jp/>



- 専任のコーディネーターによる、医師のライフサポート・キャリアプランに合わせた対応
- 常勤、非常勤、スポット（健診等）などの臨床医、その他公衆衛生医師等の行政医や産業医など、さまざまな求人紹介が可能
- 双方向のオファー機能
- 登録から成立後、成功報酬を含めて、かかる費用は **0円**（求人・求職ともにすべて **“無料”** で利用可能）
- 都道府県の行政や医師会が運営する無料職業紹介所との提携



<ドクターバンクの職業紹介のイメージ>

医師のライフサポートやキャリアプランに合わせたコーディネート例（リーフレットより抜粋）

ドクターライフのこんなニーズに！

**もっとスキルアップ
できる場所はある？**

これまでの専門科を極めたい！ 医療不足の診療科に興味がある



POINT!

専任のコーディネーターが
皆さまの希望に合わせて
全国の求人を紹介！

My ドクターライフ

資格の取得を目指し、学びながら充実した日々を送っています。

30代・精神科

精神科での勤務でしたが、精神保健指定医の取得を目指すため登録しました。精神科単科病院を2つ紹介いただき、取得実績の多い病院での勤務になりました。指定医取得に向けて多くを学び、充実した日々を送っています。

ドクターライフのこんなニーズに！

**ライフイベントと
キャリア形成の
両立にチャレンジしたい！**

育児しながらでも働ける？ 臨床から離れていただけ復職できる？



POINT!

ライフステージに合った
柔軟な働き方を
探せる

My ドクターライフ

生活の変化に合わせて、柔軟に働ける医療施設を希望しました。

40代・婦人科

子育てと両立し外来勤務を続けていましたが、子供も手を離れ、柔軟に働きたいと思い登録しました。希望の業務内容について丁寧にヒアリングしていただき、難しい条件でしたが希望に近い求人をご紹介いただきました。

ドクターライフのこんなニーズに！

**経験を積んだシニア医師、
まだまだ役に立ちたい！**

無理のない範囲で診療を続けたい セカンドキャリアで働ける場所は？



POINT!

ご希望に合わせた
医療施設を
ご提案！

My ドクターライフ

定年後も趣味を楽しみながら充実した毎日を送っています。

70代・消化器内科

定年まで全力で働いてきましたが、趣味の時間を確保しながらセカンドキャリアを充実させたい気持ちがあり相談しました。すると自宅から通勤可能な外来診療業務をご紹介いただき、週3日で診療所での仕事が決まりました。専門の消化器に関連する相談を後輩医師から受けることもあり、経験を活かせる仕事をしながら充実した毎日を送っています。

ドクターライフのこんなニーズに！

**地域医療に貢献したいけど
どんな生活になるか心配**

地域医療に貢献したい 医師不足で困っている地域で役に立ちたい



POINT!

専任コーディネーターが
丁寧な対応で
不安払拭！

My ドクターライフ

地域医療に貢献したいと思う気持ちを汲み取って紹介してくれた施設で充実した毎日を送っています。

50代・総合診療科

以前より地域医療に貢献したい希望がありましたが、介護と仕事の両立に追われ実際に考える機会がありませんでした。介護の状況が落ち着き転職を考える際に、改めて自分が真に貢献出来る場所で働きたいと日本医師会ドクターバンクに登録をしたところ、複数の医師不足で困っている医療施設を紹介いただき新たな就業先が決定しました。地域の皆様の温かさに触れながら日々楽しく診療をしています。

情報提供（医師偏在関連）

地域ドクターバンク、重点医師偏在対策支援区域、及び地域医療の確保に関連する支援・補助金制度等、都道府県単位の情報詳細を公開している。

医師のキャリア相談窓口

ドクターサポートセンターでは、ドクターバンクでの職業紹介事業だけでなく、医師からのキャリアに関する相談窓口も開設しています。（無料）

相談窓口では、復職や転科、育児と仕事の両立、キャリア形成などのさまざまな悩みに対して、経験豊富な医師（相談員）が対応いたします。

相談方法は、メールもしくはオンライン相談*1 のどちらかを選択できます。

相談は無料で行えます。



組織概要ページ（ドクターサポートセンター）
<https://jmadsc.med.or.jp/about/>

ドクターサポートセンターでは、ドクターバンクでの職業紹介事業だけでなく、医師のライフステージに応じたサポート制度の紹介や、就職についての体験談など、医師の就業支援に関する情報の発信を行うことにより、医師のワークライフに対するサポートを行っている。

TOPページ（ドクターサポートセンター［女性
医師支援］WEBサイト）
<https://www.med.or.jp/joseiishi/>



ワークライフサポートの事業内容

■ 再就業講習会事業

都道府県医師会等と共同主催で、医学生や管理者等に関する講習会を行う。

- **医学生、研修医等をサポートするための会**
（都道府県医師会、医学会分科会、医会の一部が対象）
- **女性医師等の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会**
- **地域における女性医師等支援のための会**
- **託児サービス併設補助**

■ 実態調査

医師の勤務環境に関する、各種調査を実行・分析・公開している。

- **令和7年度 女性医師・シニア医師の活躍に向けた病院・有床診療所調査**
- **令和6年度 女性医師の勤務環境の現況に関する調査**
- **令和5年度 50代医師の将来のキャリアプラン調査**

など



各種資料ページ（ドクターサポートセンター［女性医師支援］WEBサイト）

<https://www.med.or.jp/joseiishi/article022.html>

「医師の多様な働き方を支えるハンドブック」について

医師が社会人として働くうえでの基礎知識、出産・育児に関して直面する課題、それを支える制度などの必要な情報を取りまとめ、2021年度より制作。医学部卒業生・講習会参加者に贈呈。

また、ドクターサポートセンター（女性医師支援）のWEBサイト上でも当該ハンドブックのデータを公開している。

(表紙)



<目次>

第1章 社会人として働くうえでの基本的知識

第2章 勤務医として働くうえで必要な知識

第3章 出産・育児期の課題とその支援

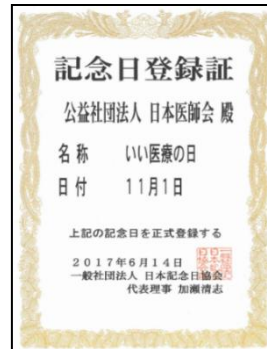
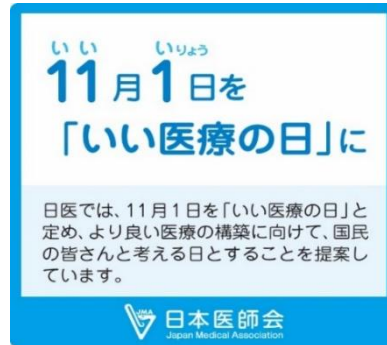
* 法令などの変更があった場合、年度ごとに該当箇所のみ編集、修正を行っています。

ハンドブックページへのリンク



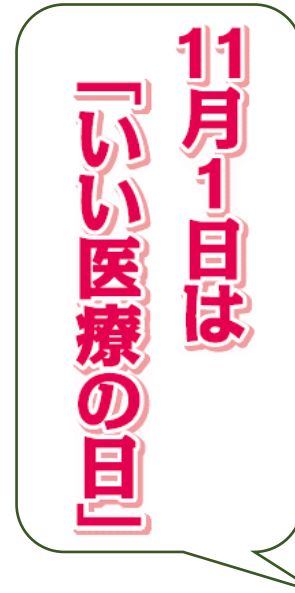
ハンドブックページ（ドクターサポートセンター〔女性医師支援〕WEBサイト）
<https://www.med.or.jp/jos-eiishi/article037.html>

ご清聴ありがとうございました



日本記念日協会に
認定されました！

*<http://www.kinenbi.gr.jp/>



公益社団法人日本医師会創立70周年
「いい医療の日」制定記念切手



日本医師会入会案内



日本医師会
Japan Medical Association



日本医師会は、医師たる者はすべて医師会に入会してほしいと考えています。

たとえば、病気を予防して、多くの人が健康に暮らせるようにすること。
病気になったり、けがをしたら、いつでもどこでも
適切な医療を受けられるようにすること。

一人ひとりの医師が、知識や技術を存分に高め、
安心して診療に従事できるようにすること。
そしてそれらのために、国や地方自治体に働きかけること。

これらのことを中心になって行っているのが
我が国の医師を代表する唯一の団体である、医師会です。

医療が制度の上で成り立っている以上、
より良い医療環境を実現していくためには、医療現場の声を
医療制度の決定プロセスに反映させていくことが必要です。

医療現場を熟知する医師会員一人ひとりの
医師会に対する後押しが、国民の医療を守り、
医師がその職務を存分に全うできる環境の実現につながります。

国民皆保険のもとで、誰もが必要な医療を適切に受けられる環境を
堅持していくためにも、医療を担う専門職の一人として、
医師会員の一員となり、ともに日本の医療を支えていきませんか。



INDEX

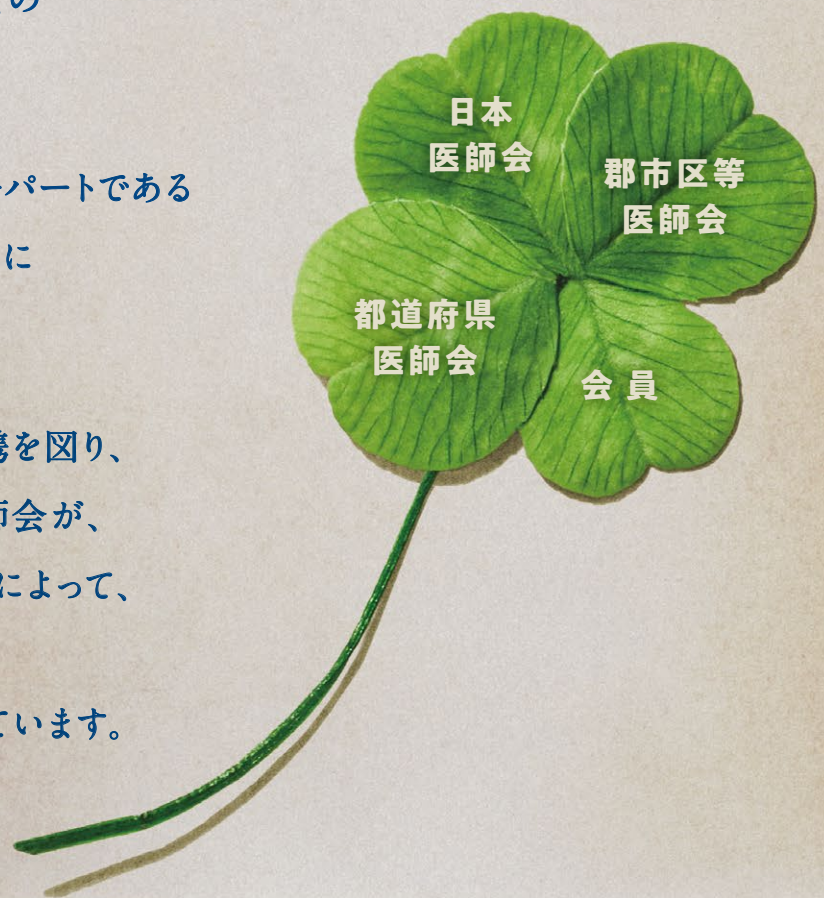
INVITATION	1
INDEX	2
日本で唯一医師を代表する団体	3
地域医療	5
医療現場の声を国に届ける	7
日本医師会は人生の道標	9
医師賠償責任保険制度	11
医師資格証(HPKIカード)	13
認定産業医・認定健康スポーツ医	15
医師年金	17
医師国保	19
ドクターサポートセンター(日本医師会ドクターバンク)	21
生涯教育制度	23
学習支援	25
研究・表彰	27
入会のご案内・日本医師会 会費	29
都道府県医師会連絡先	30

日本で唯一 医師を代表する団体

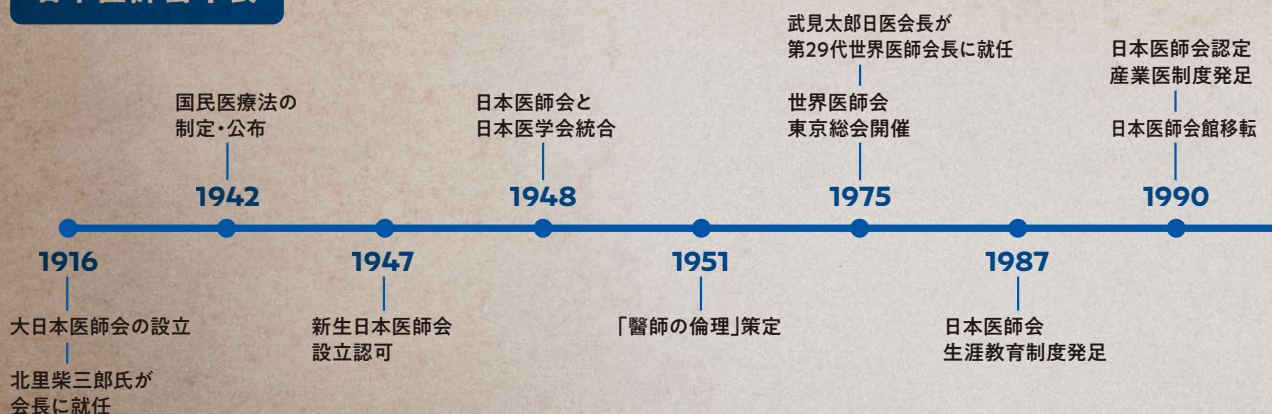
医師会組織は、郡市区等医師会、
都道府県医師会、日本医師会の
3層構造になっています。

そして、各医師会のカウンターパートである
「市区町村」「都道府県」「国」に
対応しています。

3層の医師会が緊密なる連携を図り、
全国津々浦々に存在する医師会が、
それぞれの役割を果たすことによって、
「国民の生命と健康」を守り、
「医師の医療活動」を支援しています。



日本医師会年表



〔行政のカウンターパートとしての医師会〕

診療行為地域の医療・保健・福祉の向上に寄与

地域医療の最前線のベースを守る

地域医療の最前線で活動しているのが郡市区等医師会です。市区町村と協議を行いながら、学校健診や乳幼児健診、予防接種などの予防医療や、初期救急医療体制の維持などを行っています。また、医師会病院、老人保健施設、看護師等養成所、健診センター、訪問看護ステーションなどを運営している場合もあります。

都道府県民の健康を守る協議を行う

各都道府県の医療政策に基づき、都道府県民の健康を守るための各種協議会や啓発活動を行います。また、救急・災害医療に関する取り組みは都道府県医師会が主体となって行っている場合が多いです。さらに、都道府県医師会は大学との窓口にもなっており、学術・教育・研究部門の支援活動も行っています。

医師の代表として国に提言

医師を代表し、国・官公庁に対して医療政策に関する様々な諮問や提言を行っています。日本医師会内には、医療における様々な問題について議論する約50の委員会があります。さらに厚生労働省や内閣府を中心とした官公庁の審議会に役員が出席し、医療提供側からの意見を提出しています。



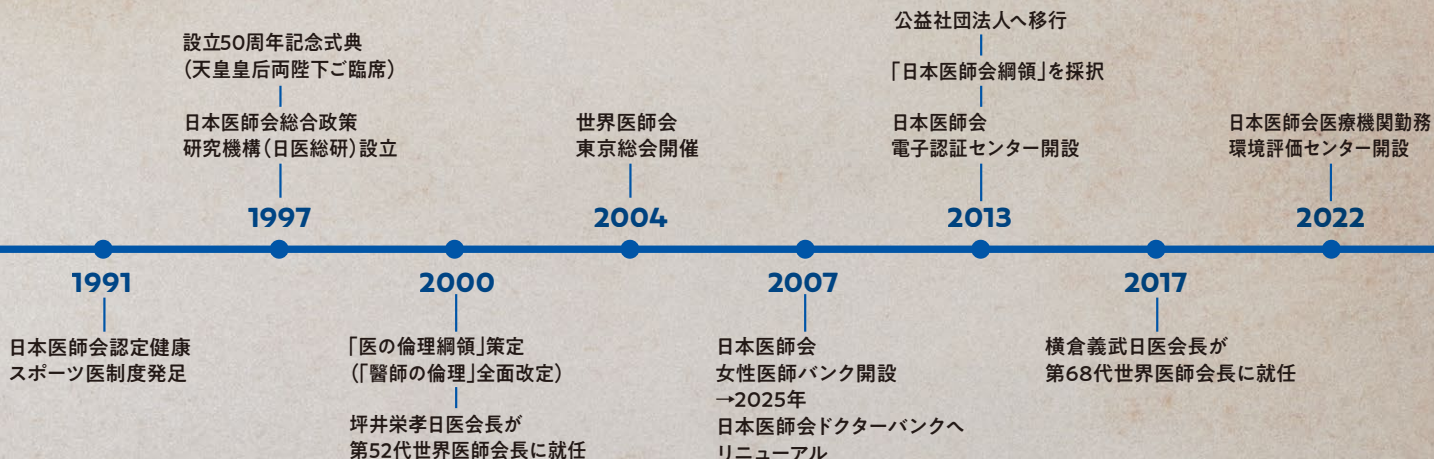
*1 医師会員 (178,593)

会員の構成は開業医が約4割、勤務医等が約6割となっています。

*2 都道府県医師会 (47)

*3 郡市区等医師会 (822)、大学医師会 (65) (令和7年12月1日現在)

国・都道府県・市区町村の3層構造



地域医療

一人ひとりの医師の活動には限界があります。
専門性をもつ多くの医師が医師会活動を通じて
地域を面として支えています。

高齢者施設

配置医師・嘱託医として
施設の高齢者の
健康を見守る

地域包括支援 センター

多職種連携で
地域の高齢者を支える

地域連携

基幹病院等と
かかりつけ医が
連携して医療を提供

休日夜間診療

初期救急を当番で担当
することで、基幹病院の
救急対応をサポート

予防接種・ 健（検）診

疾病予防・早期発見の
ための、健（検）診・
予防接種体制確保

災害時には、医療従事者の協力を
得て日本医師会災害医療チーム
JMAT*を結成し、多くの医療チー
ムを被災地に派遣しています。

*JMAT: Japan Medical Association Team



企業

産業医として
労働者の健康を守る

看護師・ 准看護師養成所

地域で働く看護職を
育成するために、
地域の医師会が運営

〇〇病院

地域医師会

地域医師会

地域の医師や
医療・介護関係者が集い、
より良い医療体制を検討

学校

学校医として
児童・生徒の
成長・健康を見守る

警察

警察活動等への
協力

行政との連携

行政・医師会、
お互いの意見を調整して
政策を実施

市民講座

地域住民への
医療啓発活動



日本医師会は、医師個人を代表する
唯一の団体として、医療現場の声を
国に届けるために、日々活動しています。

皆様の声を届けるため、厚生労働省をはじめ、内閣府、
内閣官房、文部科学省、環境省、国土交通省、経済産業省、
消防庁、こども家庭庁など、14の省庁等にわたる
約200の各種会議（令和7年12月1日現在）に参画しています。

また、医療現場の声を要望書などの形に取りまとめ、
関係各方面に働きかけています。

様々なステークホルダーが参画する医療制度の
決定プロセスに、医療界の意見を反映し、より良い
医療環境を実現していくためにも、医師会の一員となり、
皆様の声をお聞かせください。

医療現

日本医師会は 人生の道標として、 会員の皆様に寄り添い続けます。



医師が心身ともに健全に、その職責を存分に発揮し

医師賠償責任保険制度



医事紛争から医師を守る
強力なサポート体制が
あります。

医療事故が起きてしまったとき、あなたを強力にバックアップします。

日本国内であれば勤務先にかかわらず補償されます

研修医及び
医学部卒後5年間は
会費免除



会員特典として
年間**15,000円**
で医賠責保険に加入できます。

※ただし、病院や診療所の開設者・管理者等や30歳超は掛金が異なります。
※医学部卒業後5年間を超えた研修医は、令和8年4月1日より会費を免除。

万が一、会員の医療事故により民事上の紛争が起こってしまった場合、会員が安心して医療活動に専念できるよう、日本医師会・都道府県医師会・市区等医師会・保険会社が全面的に協力して紛争解決にあたります。また、産業医・学校医等の活動に対する補償も付帯されていますので、とても安心です。

**医師賠償責任
保険制度**
の詳細はこちら



万全なサポート体制

STEP-1 賠償責任の有無や賠償額を 専門の機関が判断

医師賠償責任保険には医療・法律の専門家による
中立的な調査・審査機関が事案を1つ1つ調査し、
中立・公正な判断を行います。



STEP-2 交渉や訴訟を全面的にサポート

交渉や訴訟など、解決まで弁護士の手配等、会員
ができるだけ矢面に立つことなく紛争を解決できる
よう、医師会が全面支援します。

充実の補償額

STEP-1 1事故につき1億円まで補償

支払限度額は、1事故につき1億円、保険期間中3億
円(免責金額100万円)が補償されます。



STEP-2 更に高額な補償を希望する方に

特約保険に加入することにより、1事故につき3億
円、保険期間中9億円(免責金額100万円)の補償
にグレードアップすることができます。

幅広い補償範囲と付帯サービス

STEP-1 日本国内のどの医療機関での 医療行為も補償

日本国内であれば非常勤を含め、どの医療機関で診
療等の医療行為を行う場合であっても補償されます。



STEP-2 付帯されるサービスが充実

産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険および
医療通訳サービス*が自動付帯されています。

*A1会員が開設者、管理者である医療機関の医師、職員が利用可能

日医ペイハラ・
ネット相談窓口

日本医師会ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書込み相談窓口

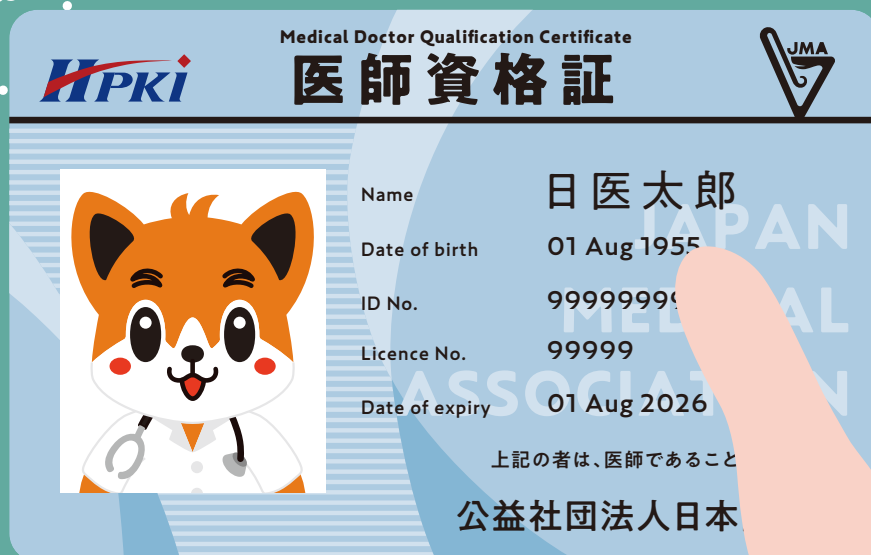
医療機関および医療者に対するペイシェントハラスメントや、ネット上における
誹謗中傷を受けた場合に、日本医師会会員が利用できる相談窓口を開設しています。
相談はWEBフォーム(24時間)・電話(平日9時~18時)で受け付けています。

日医ペイハラ・ネット相談窓口
の詳細はこちら



医師資格証(HPKIカード)

会員の
発行料・
更新料は
無料!



デジタル化する医療に
対応する
カードがあります。

医師資格を証明するHPKIカードは
医療DXに対応する様々なシーンで必要となるカードです。

医師として働くために必要なカード

医師資格証（HPKIカード）

日医会員の発行料／5年ごとの更新料は無料です。（非会員は有料）

※紛失・破損等による再発行の場合は有料になります。

HPKIは保健医療福祉分野の公開鍵基盤（Healthcare Public Key Infrastructure）の略称で、厚生労働省が所管する医療系国家資格を電子的に証明する厚生労働省の情報基盤です。日本医師会が発行する医師資格証は、この制度のもとに発行される医師の資格を証明できる顔写真付きのICカードです。これによって、電子の世界でも、現実世界でも、医師資格を持った医師本人であることを証明できます。現在導入が進められている電子処方箋を医師が発行するためには、医師資格証（HPKIカード）によるHPKI電子署名が必要になります。



HPKI電子署名

電子処方箋などの、電子化された医療情報文書に対してHPKI署名を付与することで、作成者が本人であり、医師資格を持っていることを公的に証明することができます。



身分証明書

災害時緊急時に券面の提示によって医師であることを証明できます。



デジタル医師資格証

電子処方箋などの、電子化された医療情報文書に対してHPKI署名を付与することで、作成者が本人であり、医師資格を持っていることを公的に証明することができます。



申請方法

←医師資格証のご申請は、電子認証センターのHPからお手続きください。
<https://www.jmaca.med.or.jp>

医師資格証（HPKIカード）

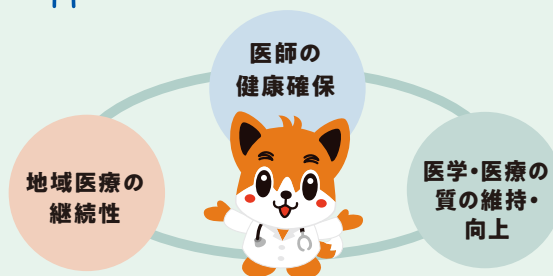
の詳細はこちら



医師の健康支援

医師の働き方改革

2024年4月から医師の時間外労働時間の規制により、時間外・休日労働の上限が原則年960時間以内になりました。日本医師会は働き方改革に対し、医師の健康確保はもちろんのこと、地域医療の継続性および医学・医療の質の維持・向上を同時に図るべく、取り組んでいます。



医療機関勤務環境評価センター

医療機関に時間外・休日労働時間の上限が年960時間を超える診療に従事する医師がいる場合、医療機関勤務環境評価センターの評価を受け、都道府県の指定を受けなければなりません。日本医師会は、厚生労働省の指定を受け、同センターを運営する中で、医療機関における医師の労働時間短縮のための取り組みの評価および管理者への必要な支援を行い、良質かつ適切な医療を提供する医療機関と勤務医の先生方をサポートしています。

水準	長時間労働が必要な理由	年の時間外・休日労働の上限時間
A水準	（臨時的に長時間労働が必要な場合の原則的な水準）	960時間
連携B水準	地域医療の確保のため、派遣先の労働時間を通算すると長時間労働となるため	1,860時間 （各院では960時間）
B水準	地域医療の確保のため	1,860時間
C-1水準	臨床研修・専攻医の研修のため	1,860時間
C-2水準	高度な技能の修得のため	1,860時間

厚生労働省「いきサポ」
の詳細はこちら



勤務医の健康支援
の詳細はこちら



認定産業医・認定健康スポーツ医



**日本医師会が認定する、
地域住民の健康を支える
ための制度があります。**

日本医師会認定産業医・日本医師会認定健康スポーツ医は
日本医師会が認定する資格の中でも大切な資格です。

日本医師会認定産業医

産業医とは、産業保健の専門的な知識に基づいて事業者へ指導・助言を行う医師を言い、日本医師会の認定産業医は、法令に定められた産業医の要件の一つとして認められています。労働安全衛生法では、常時勤務する労働者が50人以上の事業場には産業医の選任が義務付けられています。産業医選任の義務がない労働者が50人未満の事業場でも、国の事業として産業保健サービスの提供が行われており、多くの認定産業医が活躍しています。

産業医の職務



- 健康管理…労働者の健康に関する対応**
健康診断とその事後措置 等
- 職場巡視…実際の職場環境を見る**
作業管理(作業の内容等の改善)
作業環境管理(有害物質等、作業の周辺環境の管理)



日本医師会認定産業医の取得と更新

所定のカリキュラムに基づく産業医学基礎研修50単位以上を修了した医師、または、それと同等以上の研修を修了したと認められる医師に、申請に基づき日本医師会認定産業医の称号を付与し、認定証を交付します。この認定証は、有効期間5年間に、産業医学生涯研修20単位以上を修了した医師について更新ができます。



認定証



日本医師会が行う産業医研修会

日本医師会では、1965年より産業医の資質向上を目指して「産業医学講習会」を実施しており、3日間の開催で産業医学生涯研修16.5単位が取得できます。16.5単位全てを受講すると修了証が交付され労働衛生コンサルタントの筆記試験が免除になります。

受講料 15,000円(日医会員)
27,000円(日医会員以外)

日本医師会認定産業医
の詳細はこちら



認定産業医の手引
はこちら



日本医師会認定健康スポーツ医

日本医師会認定健康スポーツ医とは日本医師会が研修を行い、スポーツ競技者だけでなく一般の方を含めた健康増進を目的に認定される資格です。地域保健の中でのスポーツ運動指導・運動処方、産業医活動の中での指導などといった役割を担っています。

日本医師会認定健康スポーツ医の取得と更新

日本医師会および都道府県医師会が行う講習会(前期13単位・後期12単位)を修了した医師、または、日本整形外科学会認定スポーツ医・日本スポーツ協会公認スポーツドクター等の資格や研修を修了した方の申請に基づき日本医師会認定健康スポーツ医の称号を付与し、認定証を交付します。この認定証は、有効期間5年間に、健康スポーツ医学再研修5単位以上を修了した医師について更新ができます。



認定証



日本医師会が行う健康スポーツ医学講習会

日医会員であれば、会員価格で受講することができます。

健康スポーツ医学講習会(新規)
前期・後期 各10,000円(日医会員)
前期・後期 各18,000円(日医会員以外)

健康スポーツ医制度再研修会(更新)
5,000円(日医会員)
9,000円(日医会員以外)

日本医師会認定健康スポーツ医
の詳細はこちら



認定健康スポーツ医の手引
はこちら



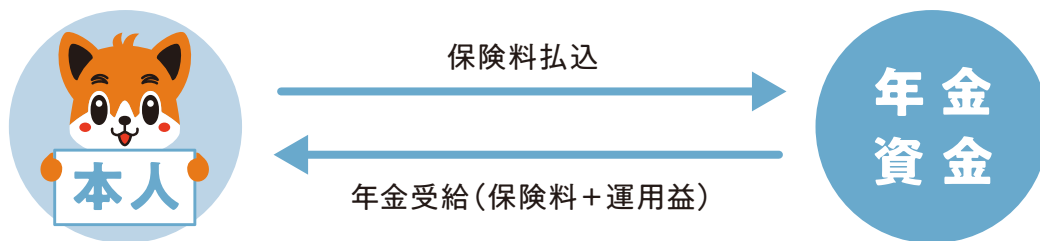
医師年金



医師のライフスタイルに
合わせた
自由な設計が可能です。

人生100年時代を見据えて一生涯続き、ご自身のライフスタイルに合わせて自由に設計ができる年金です。

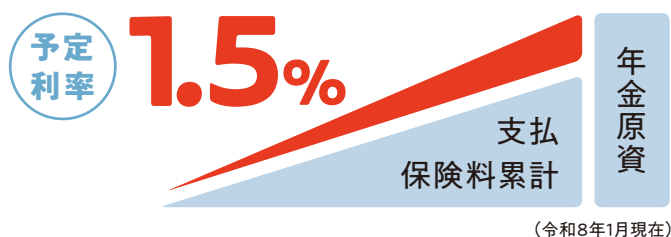
払い込んだ保険料を日本医師会が運用し、その資金を終身年金として受け取れます



自分の年金を自分で積み立てる。

公的年金は基本的に現役世代が支払った保険料を高齢者の年金給付に充てるという考え方で運営されていますが、医師年金はご自身が払い込んだ保険料がそのまま年金原資となって運用され、将来自分に年金として給付されることになります。また、私的年金であるため、勤務先が変わっても日本医師会の会員である限り継続して加入することができます。

医師年金の予定利率は1.5%、しかもローコスト！

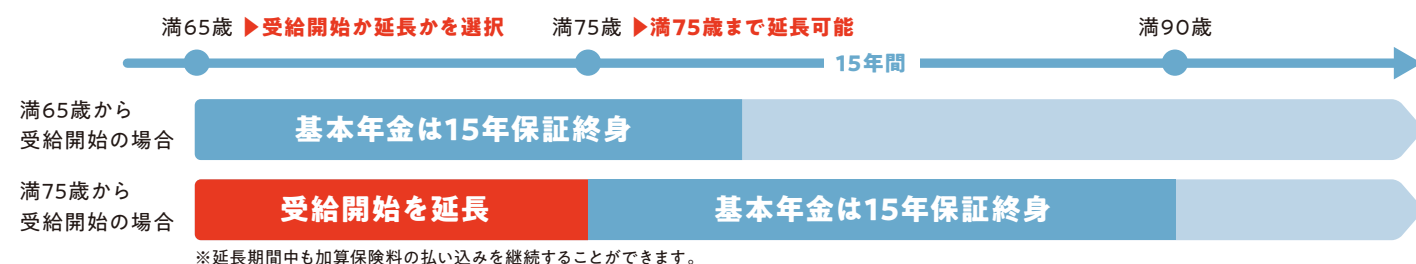


医師年金のコストは保険料の0.25%の手数料だけです。わずかな手数料を控除後、年率1.5%で年金原資が積み上がります。年金は人生100年時代にふさわしく、一生受け取っていただけます。万が一加入された先生ご本人が亡くなっても、ご遺族が年金を受け取れる保証期間があります。

保険料には基本年金保険料と加算年金保険料があります

基本年金保険料	加算年金保険料
月払 12,000円 または 年払 138,000円 または 一括払 ※満65歳まで、加入者全員に払い込んでいただきます。 ※払込年齢に応じた基本年金保険料の一括払ができます。	月払 一口 6,000円 ※回数・金額の上限なし または 随時払 一口 10万円 ※回数・金額の上限なし ※加算年金保険料はいつでも自由に増減できます(金額の上限なし)。

受給開始時期を満75歳まで延長できます



医師の年金について考えてみよう



日本医師会公式YouTube
「医師のための年金概要」



医師年金の詳細はこちら



医師国保



Insurance Premium

医師には
独自の健康保険組合が
あります。

所属する都道府県医師会員を組合員として運営する
医師国民健康保険組合です。
市町村国保とは異なり、組合独自の事業を行っています。

医師国民健康保険組合(医師国保組合)

医師国保組合の保険料算定は、市町村国保の所得を基礎とした賦課算定とは異なり、独自の賦課算定で運営しているのが特徴です。

メリット①

医師と家族、組合員に
雇用される従業員が
加入可能です。

メリット②

保険料は、概ね
市町村国保より低い設定と
なっております。

メリット③

市町村国保にはない
独自の付加給付や
保健事業があります。



加入対象となる方々

- ・開業を予定されている方(従業員5人未満)
- ・大学院生や子育てのため常勤を離れる場合の方

※なお、ご加入にあたりましては、各都道府県医師国保組合にお問い合わせください。

医師国保
の詳細はこちら



日本医師会 会員限定割引ホテル ON LINE 予約サービス

日医には
こんな特典も
あるよ!

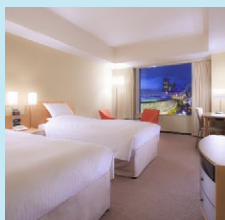


全国29のホテルおよびホテルチェーンの協力を得て、宿泊割引制度を実施しています。一部のホテルでは、臨床研修医向けの優待プランやレストラン・婚礼割引プランもありますので、ご利用ください。

<ホテル及びホテルチェーンの例>



東京ステーションホテル



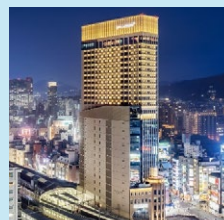
東京ドームホテル



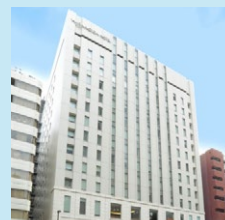
ルートインホテルズ



JR西日本ヴィアインホテルズ



阪急阪神第一ホテル
グループ*



ワシントンホテルズ*

*臨床研修医向け優待プランあり

<都内ホテル>

- アンダーズ東京
- The Okura Tokyo
(旧ホテルオークラ東京)
- 帝国ホテル東京・大阪
- ハイアットリージェンシー東京
- ホテル椿山荘東京
- ホテル虎ノ門ヒルズ
- ホテルニューオータニ
- リーガロイヤルホテル東京

<地方ホテル>

- 赤沢迎賓館(伊東)
- ウェスティンホテル仙台
- 日本平ホテル(静岡)
- ハイアットリージェンシー那覇沖縄
- ホテルグランフェニックス奥志賀

<ホテルチェーン>

- オークラニッコーホテルズ
- JR東日本・東海・西日本ホテルズ
- 住友不動産ヴィラフォンテーヌ
- 東急ホテルズ&リゾーツ
- パレスホテルグループ
- 藤田観光リゾート(箱根他)
- プリンسホテルズ&リゾーツ
- ホテルトラステイ
(2025.9現在)

ドクターサポートセンター

(日本医師会ドクターバンク)



すべての医師の
ライフステージに合わせて
全国的なマッチングを支援します。

女性医師等の就業を支援することについて
効果のある講習会、講演会等の実施または支援も行います。

すべての医師のドクターライフを、ともに考える。

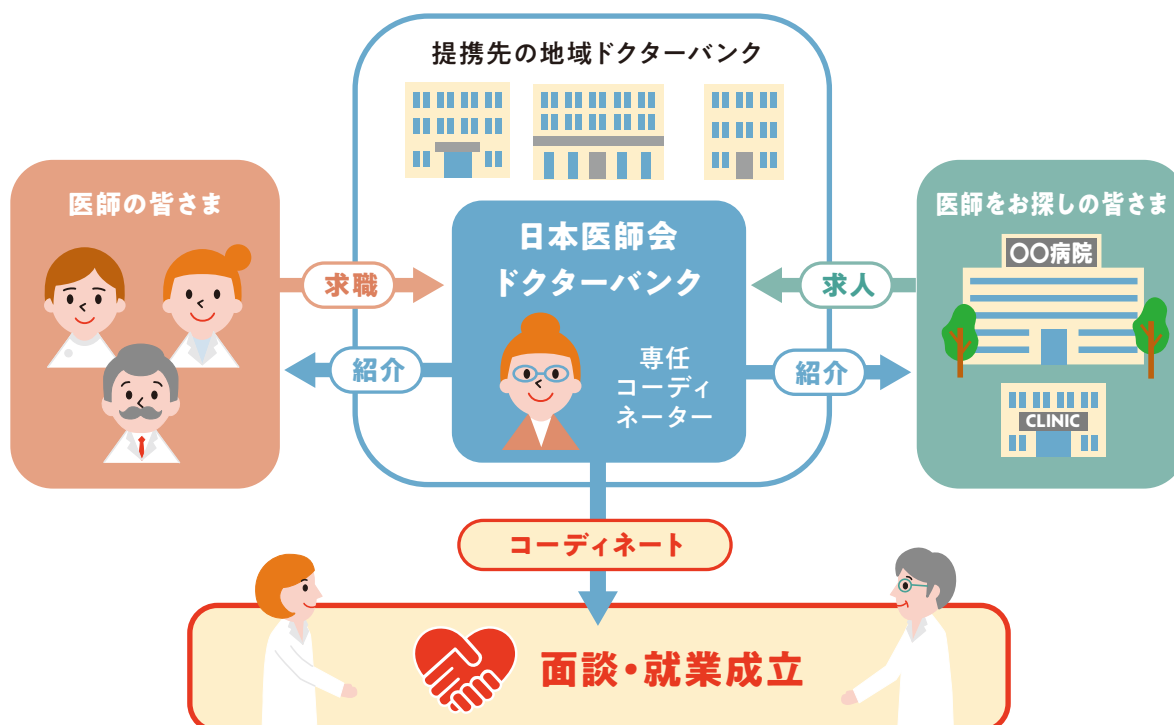
ドクターサポートセンター

ドクターサポートセンターでは、厚生労働省の指定事業として「医師偏在是正に向けた広域マッチング事業」と「女性医師支援センター事業」の2つの事業を行っています。

また、すべての医師を対象とした無料の職業紹介事業所「日本医師会ドクターバンク」をリニューアルオープンし、ライフステージやキャリアプランに合った就業先を全国規模で専任コーディネーターがおつなぎしています。



「日本医師会ドクターバンク」の特徴



都道府県医師会や行政の提携先ドクターバンクとも密接に連携
強力なネットワークをもとに、**全国規模でのマッチング**が可能です！

ドクターサポートセンター
の詳細はこちら
(2026年4月1日オープン)



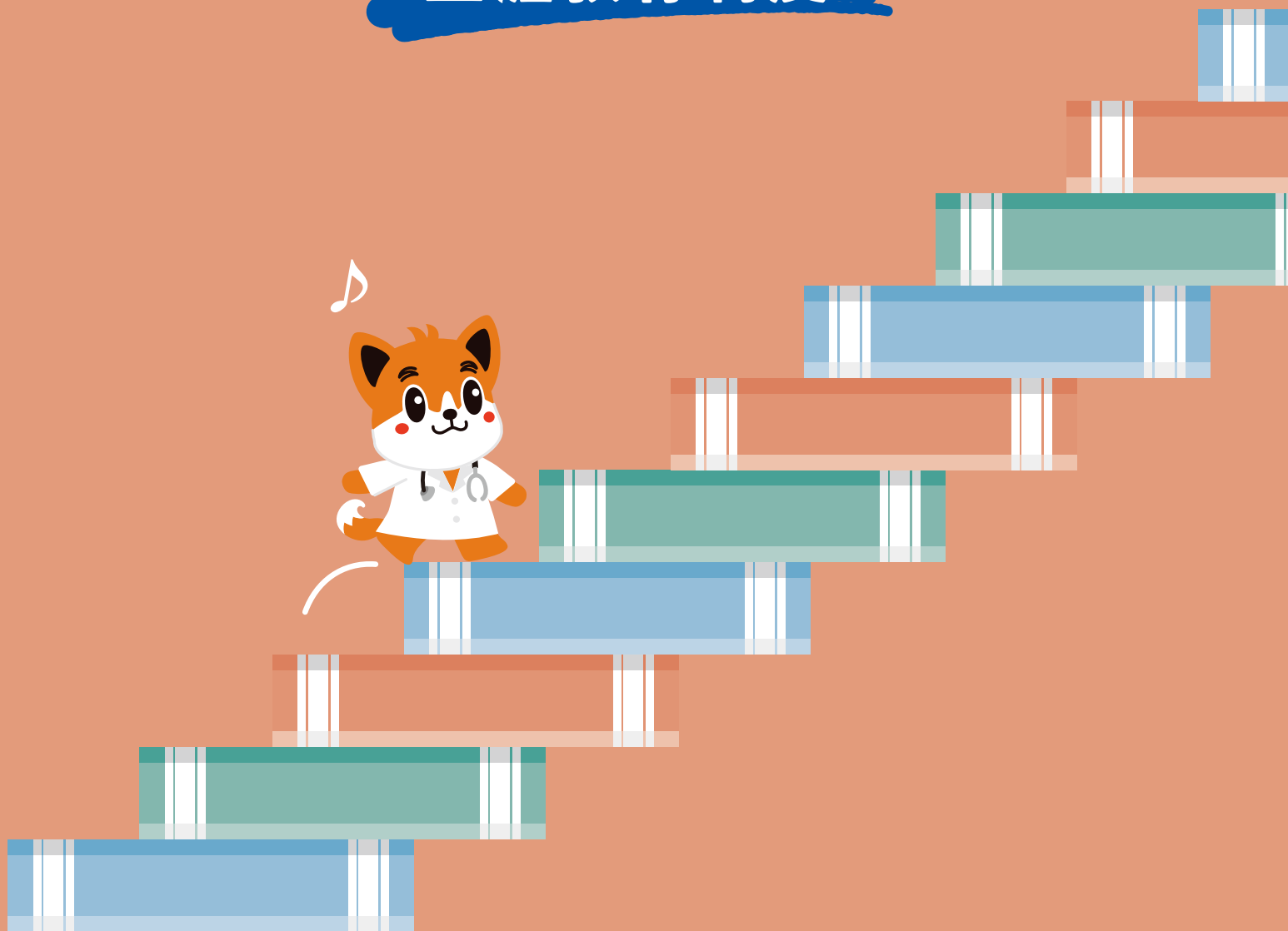
ドクターバンク
の詳細はこちら



女性医師支援
の詳細はこちら



生涯教育制度



医師のプロフェッショナルリズム
を支える制度・サービスが
あります。

医師は生涯にわたり自己研鑽に励み、患者さんとの信頼関係を醸成し、
最善の医療を提供することが求められています。

生涯教育制度

生涯教育制度は医師の学習意欲を高めること、そして医師が勉強に励んでいる実態を示すことで社会からの信頼を増すことを目的としています。連続した3年間に於いて単位数(30分で0.5単位)とカリキュラムコード数の合計数を60以上取得することにより「日医生涯教育認定証」が発行されます。

[単位・カリキュラムコードの取得方法]

- ① 日本医師会雑誌を利用した解答(日本医師会員のみに)
- ② 日医e-ラーニングによる解答(日本医師会員のみに)
- ③ 講習会・講演会・ワークショップ等への参加
- ④ 医師国家試験問題作成
- ⑤ 臨床実習・臨床研修・専門研修制度における指導
- ⑥ 体験学習(共同診療・病理解剖見学・手術見学等の病診・診診連携の中での学習等)
- ⑦ 医学学術論文・医学著書の執筆



日医生涯教育認定証



生涯教育制度
の詳細はこちら



日医e-ラーニング 日本専門医機構認定共通講習が受講できます

「日医e-ラーニング」は、インターネット上で生涯教育制度における単位・カリキュラムコードが取得できる日本医師会員向けの教育コンテンツです。

配信しているコンテンツを受講し、セルフアセスメントにおいて80%以上の正答率を得ることによって、指定されたカリキュラムコードと単位が取得できます。

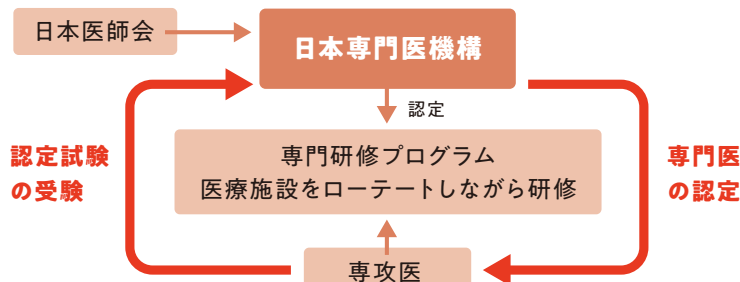
「日医e-ラーニング」の一部コンテンツでは、日本専門医機構が認める専門医共通講習の一部の単位が取得できます。日本医師会員のみの受講できる学習教材であり、専門医共通講習の単位取得に大きなメリットとなっています。



<イメージ>

医学・医療の質の維持・向上にむけて

日本医師会は我が国の医学・医療の発展に尽くしています。たとえば、専門医になるためには、「日本専門医機構」が認定したプログラムで研修することになりますが、同機構には日本医師会の役員が参画し、より良い制度の実現に向けて取り組んでいます。



国民向けの

日本医師会は国民の生命と健康を守るため、日々新しい情報を国民向けに発信しています。



日本医師会公式YouTubeチャンネル



日本医師会LINE公式アカウント



学習支援



地域住民から信頼される
「かかりつけ医機能」の能力を
維持・向上する研修があります。

また、医師の学習に欠かせない電子書籍配信サービスや
豊富な資料で、学習・研究活動をサポートします。

日医かかりつけ医機能研修制度

日本医師会では、かかりつけ医を「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」と位置づけています。本研修制度は、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修制度です。

[かかりつけ医機能]

- ① 患者中心の医療の実践
- ② 継続性を重視した医療の実践
- ③ チーム医療、多職種連携の実践
- ④ 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
- ⑤ 地域の特性に応じた医療の実践
- ⑥ 在宅医療の実践

[かかりつけ医機能研修制度]

基本研修

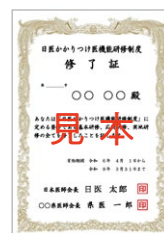
日医生涯教育認定証の取得

応用研修

日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区等医師会が主催する研修等の受講

実地研修

社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践



日医Lib(日本医師会e-Library)

日医Libは学術に特化した電子書籍配信サービスです。現在、機関誌である日本医師会雑誌をはじめとする各種の出版物など約1,800冊を収録しており、都道府県医師会コーナー、研修医・医学生コーナー等が設置されているほか、一部一般公開も行っています。利用者は日医Libアカウントを取得後にタブレット・スマートフォン・パソコンなど、ご自身のデバイスへ豊富な出版物の中から必要なコンテンツを取り込み、論文・専門書向けに最適化されたビューワーで閲覧することができます。



日医かかりつけ医機能研修制度

の詳細はこちら



日医Lib

の詳細はこちら



LIBRARY

日本医師会医学図書館

日本医師会の会員のための図書館はいつでもどこからでもご利用いただけます

豊富な資料と充実した図書館ネットワークで 学習・研究活動をサポートします

- 学会誌、医学専門誌、海外の主要な医学雑誌
- 国内外の書籍、診療ガイドライン
- 研究報告書、政府統計 など



※Web、FAX、郵便による申込
※複写などは郵送等で提供

利用者登録
不要

Web申込OK
来館利用OK

日本医師会医学図書館

- 文献複写サービス
- 図書貸出サービス
- 調査(レファレンス)サービス

郵送、
PDF*等
お届けします

*条件あり

幅広い分野
に対応

全国の大学附属図書館、
国立国会図書館など

日本医師会HPメンバーズルームには、各サービスの申込みフォームとあわせて雑誌特集テーマや新着図書のご案内、蔵書検索などを掲載しています。

日本医師会医学図書館

の詳しい利用案内はこちら



研究・表彰



医学の研究を顕彰しています。
また、国際的な研究・
高度研修制度もあります。

医学の発展に貢献した方、将来性に富む研究を
実践している方を顕彰しています。

また、中堅医師の国際的な研究・高度研修プログラムがあります。

日本医師会医学賞・日本医師会医学研究奨励賞

日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会において選考のうえ、医学賞は4名、奨励賞は15名に授与しています。

〔日本医師会医学賞〕

日本医師会会員で、医学上重要な業績をあげた者に授与しています。過去には、ノーベル賞を受賞した山中伸弥先生、本庶佑先生も受賞されています。

毎年1回、基礎医学・社会医学・臨床医学(内科系)・臨床医学(外科系)の各部門を通じ計4名に授与しています(副賞は1名500万円です)。



〔日本医師会医学研究奨励賞〕

日本医師会会員で、医学上将来性に富む研究を行っている者に授与しています。

毎年1回、基礎医学・社会医学・臨床医学(内科系)・臨床医学(外科系)の各部門を通じ計15名に授与しています(副賞は1名150万円です)。



ハーバード大学T.H. Chan公衆衛生大学院武見国際保健プログラム

ハーバード大学T.H. Chan公衆衛生大学院武見国際保健プログラムは、医療資源の開発と配分を提唱した、武見太郎元日本医師会長の構想に着目したハーバード大学が、日本医師会の協力のもと、1983年に設立した中堅の専門家のための学際的研究プログラムです。これまでに60カ国以上約330名の武見フェローを輩出し、各国の大学、官民研究所、政府保健当局、非政府組織、国際機関といった国際保健の第一線で活躍するなど、その国際ネットワークは世界中に広がっています。同プログラムに参加した武見フェローの専門は、経済学、栄養学、看護学、医学教育、地域医療、疫学、生命倫理学、医療サービスの利用、感染症、社会学、救急医療、医療保険、労働衛生、政策学など多岐にわたっています。



JMA Journal

英文オンラインジャーナル『JMA Journal』は、日本医師会が日本医学会との協力で発行しているオープンアクセスの総合医学雑誌です。掲載論文は医学、医療全般をカバーし、医療政策やオピニオンを含む幅広い分野について、国内外の医学研究者からの投稿を受け付けています。**投稿料・掲載料は当面無料**です。査読後、受理された論文から速やかに早期公開されます。J-Stage、PMC、ESCIに収載されており、2024年のジャーナル・インパクトファクターは1.8です。諸外国からのアクセスも年々増加しています。



医師会に入会するには？



入会のご案内

研修医及び 医学部卒業後5年間の 会費は免除！

多くの若手医師に入会いただけるよう、研修医及び医学部卒業後5年間は、会費が免除になるほか、15,000円で日本医師会医師賠償責任保険に加入できます。

※会費の免除は所定の手続きが必要です。また、病院や診療所の開設者・管理者等や30歳超は掛金が異なります。
※医学部卒業後5年間を超えた研修医は、令和8年4月1日より会費を免除。

医師会入会のフロー

入会手続きは、お手持ちのスマートフォンやパソコン等から、「医師会会員情報システム(MAMIS: マミス)」を通じて、簡単に行うことができます。

STEP1 MAMISに アクセス



MAMIS内に
マイページを
作成



MAMIS HP

入会先の郡市区
等医師会を
日本医師会ホーム
ページで検索



医師会検索HP

※原則、勤務先(または住居先)を所管する郡市区等医師会を通じて入会手続きを行います。
ご不明な点がございましたら、当該医師会までお問い合わせください。

STEP2 MAMISから 入会申請

マイページから、STEP1で確認した
郡市区等医師会に入会申請



手続きは
Webで簡単！

MAMISで簡単に申込、便利な機能がいっぱい！

- 各種研修会等の修了証、参加証、認定証の出力が可能
- 認定産業医、認定健康スポーツ医の新規または更新申請が可能(随時機能拡充)
- 各種研修会の申込が可能(順次公開)
- 日本医師会生涯教育制度、認定産業医、認定健康スポーツ医、日医かかりつけ医機能研修制度等の単位取得状況の確認が可能 etc.

日本医師会入会案内
の詳細はこちら



日本医師会 会費 (令和8年4月1日～)

会員区分		年額
A①会員 (病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員)		126,000円
A②(B)会員 (A①会員、A②(C)会員以外の会員)	31歳以上	64,000円
	30歳以下	39,000円
A②(C)会員 (医師法に基づく研修医)		21,000円
B会員 (A②(B)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員)		28,000円
C会員 (A②(C)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員)		6,000円

会費減免適用後

高齢減免 (年齢が83歳以上で日本医師会に 20年以上在籍している会員)	医師賠償責任 加入	A①	78,000円
		A②(B)	48,000円
	医師賠償責任に 加入しない	A①、A②(B)、B	0円
疾病等減免 (疾病、出産育児、研修医、 医学部卒業後5年間(年度単位))	医師賠償責任 加入	A①	66,000円
		A②(B)(31歳以上)	36,000円
		A②(B)(30歳以下)	15,000円
		A②(C)	15,000円
	医師賠償責任に 加入しない	A①、 A②(B)(31歳以上)、 A②(B)(30歳以下)、 A②(C)、B、C	0円

都道府県医師会連絡先一覧

北海道医師会	電話：011-231-1432	滋賀県医師会	電話：077-514-8711
青森県医師会	電話：017-723-1911	京都府医師会	電話：075-354-6101
岩手県医師会	電話：019-651-1455	大阪府医師会	電話：06-6763-7000
宮城県医師会	電話：022-227-1591	兵庫県医師会	電話：078-231-4114
秋田県医師会	電話：018-833-7401	奈良県医師会	電話：0744-22-8502
山形県医師会	電話：023-666-5200	和歌山県医師会	電話：073-424-5101
福島県医師会	電話：024-522-5191	鳥取県医師会	電話：0857-27-5566
茨城県医師会	電話：029-241-8446	島根県医師会	電話：0852-21-3454
栃木県医師会	電話：028-622-2655	岡山県医師会	電話：086-250-5111
群馬県医師会	電話：027-231-5311	広島県医師会	電話：082-568-1511
埼玉県医師会	電話：048-824-2611	山口県医師会	電話：083-922-2510
千葉県医師会	電話：043-242-4271	徳島県医師会	電話：088-622-0264
東京都医師会	電話：03-3294-8821	香川県医師会	電話：087-823-0155
神奈川県医師会	電話：045-241-7000	愛媛県医師会	電話：089-943-7582
新潟県医師会	電話：025-223-6381	高知県医師会	電話：088-824-8366
富山県医師会	電話：076-429-4466	福岡県医師会	電話：092-431-4564
石川県医師会	電話：076-239-3800	佐賀県医師会	電話：0952-37-1414
福井県医師会	電話：0776-24-0387	長崎県医師会	電話：095-844-1111
山梨県医師会	電話：055-226-1611	熊本県医師会	電話：096-354-3838
長野県医師会	電話：026-219-3600	大分県医師会	電話：097-532-9121
岐阜県医師会	電話：058-274-1111	宮崎県医師会	電話：0985-22-5118
静岡県医師会	電話：054-246-6151	鹿児島県医師会	電話：099-254-8121
愛知県医師会	電話：052-241-4136	沖縄県医師会	電話：098-888-0087
三重県医師会	電話：059-228-3822		

(令和7年12月1日現在)

日本医師会の刊行物



【日本医師会雑誌】
月1回発行され、会員に配布される機関誌。年に2回特別号も発行しています。



【日医ニュース】
月2回発行され、会員に配布される医政の分野を扱うニュースレターです。

〔 日本医師会綱領 〕

日本医師会は、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、
人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指します。

1. 日本医師会は、国民の生涯にわたる
健康で文化的な明るい生活を支えます。
2. 日本医師会は、国民とともに、
安全・安心な医療提供体制を築きます。
3. 日本医師会は、医学・医療の発展と
質の向上に寄与します。
4. 日本医師会は、国民の連帯と支え合いに基づく
国民皆保険制度を守ります。

以上、誠実に実行することを約束します。

公益社団法人 **日本医師会**

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

TEL 03-3946-2121(代表)

URL <https://www.med.or.jp/>

公式ホームページ



公式YouTubeチャンネル



LINE公式アカウント



医師会組織の仕組み

◎医師会組織は、日本医師会、都道府県医師会、郡市医師会の3層構造になっています。

◎長崎県医師会に入会を希望される場合は、定款上、県下の郡市医師会に入会いただく必要があり、同時に日本医師会の会員になっていただきます。

入会の流れ

国・県・郡市の3層構造

郡市医師会(県内14医師会)

長崎県医師会

昭和23年に新生医師会として設立以来、3,200名余の会員を擁しています。

学校検診・各種がん検診・妊婦健診・予防接種・特定健診等、地域に密着した医療に取り組むとともに、地域の行政・警察・消防等とも密接に連携を保ち、救急・災害医療などを行っています。

日本医師会

まずは、所属医療機関又は、ご自宅がある地域の**郡市医師会に直接ご連絡下さい。**



医師会会員情報システムMAMISより入会・退会・異動の手続きができます。MAMISでは研修会や認定医の単位を確認することもできます。



郡市医師会(県内14医師会)

長崎市医師会	長崎市栄町2番22号	☎ 095-818-5511
佐世保市医師会	佐世保市祇園町257番地	☎ 0956-22-5900
諫早医師会	諫早市永昌町23番23号	☎ 0957-25-2111
大村市医師会	大村市本町458番地2(プラットおおむら3F)	☎ 0957-54-0151
島原市医師会	島原市荻原1丁目1230番地	☎ 0957-62-4453
平戸市医師会	平戸市浦の町748番地1	☎ 0950-20-0011
五島医師会	五島市末広町8番4号(福江商工会議所内)	☎ 0959-72-5000
東彼杵郡医師会	東彼杵郡川棚町下組郷17番地7	☎ 0956-82-5700
西彼杵医師会	西彼杵郡時津町浦郷396番地25	☎ 095-882-5268
南高医師会	雲仙市小浜町雲仙548番地1	☎ 0957-73-3560
北松浦医師会	松浦市志佐町浦免1807番地2	☎ 0956-72-1110
壱岐医師会	壱岐市石田町石田西触1071番地1	☎ 0920-44-5700
対馬市医師会	対馬市美津島町鶏知乙1168番7号(対馬病院2F)	☎ 0920-54-5560
長崎大学医師会	長崎市坂本1丁目12番4号(長大医学部ポソベ会館内)	☎ 095-840-0053

会員種別

A①会員	病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員
A②(B)会員	日医医師賠償責任保険に加入している勤務医
A②(C)会員	日医医師賠償責任保険に加入している研修医
B会員	勤務医または自宅会員
C会員	医師法に基づく研修医

日本医師会、九州医師会・医学会、長崎県医師会の会費(年額)

区分/会員別	A②(B)会員	A②(C)会員	B会員	C会員
日本医師会費	[31歳以上] 64,000円 (36,000円) [30歳以下] 39,000円 (11,000円)	21,000円 (15,000円)	28,000円	6,000円
九州医師会費	2,000円(予定) 卒後5年間減免無料	減免により無料 (予定)	2,000円(予定) 卒後5年間減免無料	減免により無料 (予定)
九州医学会費	2,000円(予定) 卒後5年間減免無料	減免により無料 (予定)	2,000円(予定) 卒後5年間減免無料	減免により無料 (予定)
長崎県医師会費	12,000円	1,200円	12,000円	1,200円
年額計	[31歳以上] 80,000円 [30歳以下] 55,000円	22,200円	44,000円	7,200円

※A②(B)会員の年齢は4月1日現在の年齢で適用されます。

※A②(B)、A②(C)会員の日医会費には、会費下段()内の日医医師賠償保険料等部分を含みます。

※上記の他に各郡市医師会費が必要です。

医学部卒業後5年間は会費無料！※

若手医師が金銭的な負担なく入会できるよう、医学部卒後5年間は会費が無料になるほか、15,000円で日医医師賠償責任保険に加入できます。

出産育児会員の会費減免！※

女性医師就業支援策の一環として、出産した女性会員を対象に、出産した年度の翌年度1年間の減免いたします。

※但し、A②(B)会員、A②(C)会員は、日医医師賠償保険料等部分の納付が必要です。

郡市医師会別・勤務医の会費(年額)

区分	郡市別	長崎市	佐世保市	諫早	大村市	
					開業医の勤務医(親子)	研修医以外の勤務医
郡市医師会費		24,000円	24,000円	24,000円	60,000円	0円
入会金		10,000円	0円	0円	2,000円	2,000円
区分	郡市別	島原市	平戸市	五島	東彼杵郡	
					川棚医療センターの勤務医	左記以外の勤務医
郡市医師会費		36,000円	60,000円	60,000円	12,000円	24,000円
入会金		2,000円	0円	0円	0円	0円
区分	郡市別	南高	北松浦	壱岐	対馬市	
					対馬病院・上対馬病院の勤務医	両病院以外の勤務医
郡市医師会費		36,000円	60,000円	72,000円	60,000円	60,000円
入会金		10,000円	50,000円	0円	0円	50,000円

※記載は令和8年4月からの金額です。

※会費減免申請により、卒後5年間及び研修医は会費無料となります。詳細は各郡市医師会にお問い合わせ下さい。

長崎県医師会のご案内

～勤務医の皆様へ～



医師のために
医師を代表する職能団体
“医師会”

安心して医療活動に専念していただくために、
医師のみなさまをバックアップいたします。

一般社団法人 長崎県医師会

〒852-8532 長崎市茂里町3番27号

TEL:095-844-1111 FAX:095-844-1110

E-Mail:zimu-ken@nagasaki.med.or.jp

県医HP



長崎県医師信用組合

TEL:095-844-1115

長崎県医師国民健康保険組合

TEL:095-844-1116

令和8年3月発行

医師会って なんのためにあるんだろう？

地域医療連携を推進する

- 県民の健康を守るための各種協議会や啓発活動を行う
- 地域の医師や医療・介護関係者が集い、より良い医療体制を検討
- 災害時には災害医療チームを結成し、被災地での活動を支援など

政策への提言を行う

- 医師を代表し、国・行政に対して医療政策に関する様々な提言を行う
- 医療現場の声を踏まえた医療政策の実現を目指して活動する
- 医師の働き方改革と地域医療確保を要望している など

信頼される医療を確立する

- 医師への生涯教育制度や倫理の向上のための取り組みを通じて、医師と医療の質を高める
- 患者さんとの信頼関係を醸成し、最善の医療を提供していただくための研修会や講習会を企画する など

医師会では、自己研鑽の場を 優先的にご提供いたします！

生涯教育制度

- 年間500件近い生涯教育講座、専門医更新のための共通講習の受講ができます。
- 勤務医や若手医師が専門分野以外の情報や知識に触れる機会としても活用でき、要件を満たすことで認定証が発行されます。

認定産業医、認定健康スポーツ医

- 所定のカリキュラムに基づく研修会などを修了した医師に認定医の称号を付与し、認定証を交付します。
- 認定後も生涯研修を会員価格で、優先的に受講することができます。

かかりつけ医機能研修制度

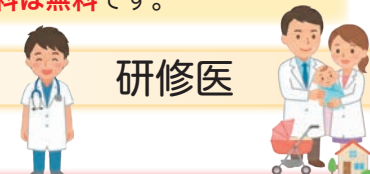
- 地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上させるための研修制度です。
- 地域に対しても「かかりつけ医」としての活動をアピールすることができます。

長崎県医師会はライフステージに合わせて会員の皆様を“サポート”いたします。

医学部卒業後
5年間
**医師会会費
無料！**

医師資格証

自分が医師であることを示す「医師資格証（HPKIカード）」。
電子カルテや電子処方箋など、
医師の署名・捺印が必要な場合にも
利用でき、これから必須となる
電子カードです。
医師会員なら**発行料、5年ごとの
更新料は無料**です。



研修医

研修会・講習会

生涯教育制度、認定産業医・
認定健康スポーツ医、日医か
かりつけ医等の単位を取得す
るための研修会を、**優先的に
ご案内**いたします。

医学研究費の助成

県下会員を対象に、年1回公
募し、応募者の中から数名に
対して**医学研究の助成金とし
て総額150万円**を交付してい
ます。

医師賠償責任保険

学会等の保険とは違い、医療紛争の初
期段階から経験豊かな顧問弁護士と医
療紛争処理委員会が間に入って対応す
ることで、**できるだけ医師が矢面に立
つことがないよう、訴訟・示談などの
交渉も支援**してくれるので安心です。

日医ペイハラ・ ネット相談窓口

会員の開設する医療機関内でのペイ
シェントハラスメント全般に関する相
談窓口を開設しています。会員の**相談
料は無料**で、回数制限はありません。
TEL：0120-830-870

日医ドクターバンク （職業紹介事業）

医師のための**無料の求人
紹介**サイトです。
専任コーディネーターが
一人一人の状況に合わせ
た求人を紹介いたします。
TEL：03-3942-6512

開業支援

「医師信用組合」では用地
取得、診療所建築、医療
機器購入、運転資金など
開業に関する**資金もサ
ポート**しています。



勤務医・開業医

勤務医

専攻医・大学院

研修医

年金受給

自動車・住宅購入・子供の学資金

結婚・妊娠・出産・育児

医師年金

日本医師会が会員の為に運営する積
立型私的年金です。
**長期間複利で運用することで受け取
り年金額も増える**ので、公的年金だ
けでは不安な今の時代だからこそ、
早めの加入がおすすめです。

予定年利 1.5%
(銀行は0.2%程度)

出産育児会員 会費減免制度

出産した女性会員を対象に、
出産した年度の翌年度1年
間を減免いたします。

医師国保組合

会員や家族、職員が加入できる健康
保険です。**市町村国保と比較すると
割安**になる場合が多く、市町村国保
にはない傷病手当等の支給も対象と
なるのが特長です。また、窓口に行
かず郵送でのやり取りが可能です。

医師信用組合

医師のための金融機関です。組
員になるとお得です。
**預金金利は高め、貸出金利は低
めに設定**しています。
電話やメール、郵送でのやり取り
が可能です。

勤務医・研修医 応援ローン

新入組合員限定のフリーローン
(お使い道自由)を特別金利で
利用できます。

上限500万円
(返済期間：最長5年)

保育サポートシステム

県内の子育て中の**医師が育児と仕
事を両立できる**よう支援します。
子育て中の医師であれば、勤務医・
開業医・研修医などどなたでも利
用できます。

各種保険への加入

所得補償保険(休業補償)、新・団
体医療保険、クレーム対応費用保
険、サイバー保険、団体長期障害
所得補償(GLTD)保険など、**開業医・
勤務医それぞれに適した多様な保
険**を取り扱っております。

自動車購入

オートローンの利用も**低利・簡単・
スピーディ**です。

上限1,000万円
(返済期間：最長7年)

医師年金受給開始

通常満65歳の受給開始は、満
75歳まで**1年単位での延長**も
できます。

高齢会員 会費減免制度

医師会歴20年以上で満83歳
以上の会員は会費を減免する
ことができます。

各種ローン

多目的ローン、住宅ローン、
医療学資ローン、ドクターフ
リーローンなども準備してい
ます。**医師信用組合に何でも
ご相談ください。**